

予算審査特別委員会

日 時 令和2年3月5日(木)
午前9時～午後4時1分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 実延企画課長、出口自治振興室長、島山企画振興室長、榎尾参事
段塚保育園長、山本副園長
中曾病院事業管理者、福家病院事務部長、小倉主事
傍聴者 1名
書 記 花倉事務局長、川上書記

○荒木委員長 それでは、皆さん、おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、午前中、企画課について、午後は保育園、日南病院の審査を行います。

それでは、本日の日程によりまして、企画課の審査を始めたいと思います。

まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのかを報告していただきます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。平成30年度決算審査特別委員会の意見の説明に入ります前に、本日、企画課所管の事務説明ということで、職員の紹介を先にさせていただきますと思います。

私の隣から、出口総括室長兼自治振興室長です。

島山企画振興室長です。

○島山企画振興室長 よろしく申し上げます。

○実延企画課長 榎尾参事です。

○榎尾参事 よろしく申し上げます。

○実延企画課長 どうぞよろしくお願ひいたします。

そういたしますと、意見いただいております予算管理及び事務事業執行についてから説明させていただきます。

事業計画の策定に当たりましては、予算編成において厳しく査定いただく中で必要なものが精査できたものと思っております。事業の計画を遂行していくに当たりましては、主要事業につきまして事業工程表の作成を今年度も行っておったところではございますが、その進捗管理については十分でなかったと反省もしております。来年度につきましては、特に進捗、進行管理については強化をして進めていきたいと考えております。

それから、企画課所管 2 点目の観光振興対策事業でございますが、まず初めに若松鉦山でございます。今年度、御指摘いただく中で、それらを踏まえ観光協会におきまして、歴史的資料の収集保存と見学希望者に対するガイドの紹介にとどめておるところでございます。ガイドにつきましては観光協会を通じまして、多里の鉦山を語り継ぐ会のメンバーさんが行っておられるところでございます。今年度は 20 数名の方を案内したと報告を受けてるところでございます。町としましては、現在、大規模な改修などは計画しておりませんが、今後、多里の鉦山を語り継ぐ会など、活動を尊重しながら資源の活用を行いたいと考えておるところでございます。

2 点目でございます旧木下家についてでございます。今年度の利用についてですが、施設を使っただけといた、いわゆる貸し館利用が中心でありました。その機会ですが、6 回、延べ 210 人に来訪いただいて各種展開をしてきたところでございます。建物の特徴としまして、広く静かに心を落ちつけられるというところを生かして、語らう場としての活用、つまりは御指摘にもございます農泊事業や施設としての利用についてですけども、専門家を交えた協議を行ってきておる中で、エコツーリズムの確立と農泊の民間力向上に力を入れていくことが重要であると助言いただいております。これら、常時見学していただけるような活用については現実的にもすぐすぐというところは厳しいところでもありますけども、昨日、町長から今後についても発言がございましたが、当面は予約型の見学スタイル、貸し館利用を継続しながら、中長期的にはエコツーリズムの確立と民間力の向上とともに活用していきたいと考えてるところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○荒木委員長 ただいま報告をいただきましたが、今の報告に対して何か質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、当初予算説明附属資料の 15 ページ、広報公聴事業から 19 ページ、地方振興負担金管理事務までの説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。そういたしますと、令和2年度当初予算説明附属資料に基づいて御説明させていただきます。

まず15ページ、広報公聴事業でございます。予算額216万9,000円、対前年度比較6万2,000円のマイナスでございます。内容につきまして、昨年度と比較しまして委託料の精査を行いまして若干のマイナスとなったところでございます。広報にちなんの発行のほか、町政のしおりの発行を行う予定でございます。財源につきましては記載のとおりでございますが、県から委託を受けて、県政だよりや県議会だより等もあわせて配布したいと考えております。

続いて16ページ、企画一般管理事務でございます。予算額391万7,000円、比較して171万5,000円の増でございます。

事業順に御説明しますと、まず、日南町総合戦略実施事業でございますが、第1期総合戦略の総括並びに第2期総合戦略の推進について進めていくこととしております。現時点でKPIがお示しできていないことは大変申しわけなく思っております。18日に予定されます全員協議会において、きちんとお示しさせていただく中で御説明をさせていただきたいと考えております。

続いて、関東町人会開催事業でございます。令和2年度は第19回目となります関東町人会の開催となります。現在の会員数が337名、前回は2年前でございます。77名の参加でございました。ふるさととのつながりによる関係人口の取り組みを継続して行っていきたいと考えております。

続いて、鳥取大学連携事業でございます。連携協定後14年目となりますこの事業ですが、令和2年度事業計画については13事業を計画しておるところでございます。そのうち新規事業は2事業予定をしております。担当職員は派遣ではなく、出張の中で連携を図っていくというところで引き続き努めてまいりたいと思います。

続いて、モンゴル人交流支援員事業でございます。ゾーンモド出身で現在東京在住の方を地域おこし協力隊として採用して、技能実習生、あるいは特定技能を初め外国人材の受け入れを行います企業の支援、受け入れまでの相談体制や情報収集など、体制の構築をまず図っていきたいと考えております。あわせまして、ゾーンモド市との交流に引き続き努めてまいりたいと考えております。

続いて、日南町行政改革推進委員会でございます。令和2年度から令和6年度までの5年間の実施計画について、進捗確認などフォローアップを計画をしております。実施内容

の計画でございますけれども、委員会からの答申を受けた内容で整理したものを、こちらも18日予定の全員協議会できちっとお示しした上で報告させていただきたいと思っております。御容赦願います。内容については御確認いただき御意見を頂戴する中で、最終的には、総合計画の議決とあわせて策定及び公表したいと考えておるところでございます。

企画一般の執行経費並びに財源につきましては記載のとおりでございます。

17ページ、住民参画まちづくり事業でございます。本年度予算額2,638万4,000円、比較625万1,000円の増でございます。毎年の自治会運営費補助金を初めまして、必要経費を一括交付金として各地域へ支出するのが主でございますが、増額要因についてですけれども、令和2年度は集落支援員の強化型を昨年度4地域から今年度は5地域を予定をしておるところでございます。また、交流活動活性化交付金についてですが、石見地域を除きます6地域から要望がなされておるところでございますけれども、昨年度に比べて要望額が増加しておるところでございます。令和元年度につきましては、自治力、地域力の強化を目標に人口シミュレーションや先進地事例などの情報提供を行う中で、話し合いのきっかけを促してきたところでございますけれども、各地域におかれまして、先を見据えた話し合いがふえてきたように感じております。令和2年度につきましては、これら加速するために県や外部講師などを招いたワークショップ、地道ではありますが、話し合いの場をさらに深めたいと考えておるところでございます。執行経費、財源については記載のとおりでございます。

18ページ、電算管理運営事務でございます。本年度予算額5,192万2,000円、比較しまして、4,147万5,000円の減額でございます。主な増減でございますけれども、令和元年度につきましては新元号への対応業務のほか、サポートの終了に伴います総合行政システムの一部ソフトの更新、あるいはパソコンのOS公開業務分が皆減でございます。増加分としまして、令和2年度地域情報化推進計画の策定を行う計画としておりまして、その経費に16万円、行政ホームページの公開分として400万円を、また職員用タブレット購入に140万円などを予定をしておるところでございます。情報発信力の強化を一つの目標としておりますが、ホームページにイベント情報や防災無線の放送内容などを令和元年度中に実証的に掲載も行っておるところでございますが、ホームページの公開業務におきましてはスマートフォンへの対応など、より使っていただきやすいように配慮した公開を予定しておるところでございます。

そのほか情報セキュリティに関する研修について予算化はしておりませんが、昨年度

に続いて国が提供しますインターネット研修などを計画してるところでございます。昨今、セキュリティー強化も厳しく言われ、今年度行いました外部監査でも指摘を受けたところでございますので、このあたりも強化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして19ページ、地方振興負担金管理事務でございます。令和2年度731万1,000円、比較しまして50万7,000円の減額でございます。内容につきましては、前年度と同様の負担金事務でございます。なお、西部広域に係ります負担金につきましては、毎年の負担金額の平準化を求めているところでございます。

以上、地方負担金管理事務までの説明とさせていただきます。

○荒木委員長 そうしますと、ただいま説明をしていただきましたが、質疑については各事業ごとに行いたいと思います。

まず15ページ、広報公聴事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

16ページ、企画一般管理事務について質疑がございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 関東町人会開催事業であります。前にも監査委員のほうからの監査意見として、その効果、内容についての検討をするように申されていたことを思い出しますが、交流関係人口をふやし、まちづくりに生かしていくとうたってあるわけですが、当然それを目指したものであります。やはりこちらのほうでそのほうの考え方、この予算を有効的に活用するために戦略を、ある程度こちらのほうで何を期待をして何を求めていくかということをお話してから参加されるべきと思いますが、その辺の取り組みについては、準備についてはどのように考えておられますか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 関東町人会の開催につきましては2年に1回ということで、前回の開催時にもそういった御指摘もいただいております。改正点といたしましては、人数の、前回は本当に打って出るということで、地域から2名ということで、関東という遠いところではありましたが、多額の費用もいただきまして、地域の物販等も行いながら、ふるさとへのつながりの強化というところで取り組みました。今回につきましては、なかなか短時間の中で行かれた方が交流を行い、その方だけで関係人口の取り組みを構築するということが難しいではないかということの反省も踏まえまして、現在、関東のほう

で幹事会のほうを行っておられます、そこへの情報提供、またこちらからの開催内容の提案等を行っております。

また今、幹事会さんのほうも若返っておられまして、いろいろと町に対して、こちらが楽しむだけではなくて、町に対してできることはないかという御提案もいただいておりますので、そういった幹事会に、職員であったり担当であったり担当課であったりということにはなりますが、地域の声もつなげまして、町人会、11月の開催ですが、それに向けて有意義な会としていきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、それで、その参加者の方からありがたいことに何か町に対してできることはないかという意見があったということですけど、それに対して応える準備というのは、こちらのほうの町として、こういったことを協力お願いできますかということ準備していく必要がありませんかということ。それから、こういうことを町としてはやるんだけど、こういう形での協力をお願いできないかというようなことを準備していくというような準備をしていく必要があるのではないかと考えておるわけですけど、どうでしょう。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 済みません、説明が不足しております。こちらとしましても幹事会のほうにも提案させていただいておりますが、まず、ふるさと納税のこと、制度の内容であったり、さらに協力でありますこと、また空き家バンクの状況についての報告、皆さんこちらに御実家がある方もありますが、そうでない方もいらっしゃいます。そういったところへの情報提供、またUIターンのことの促進について、町の考え等も先般の幹事会のほうでも書面にて御報告をさせていただいたところです。

議員さんおっしゃられましたとおり、そういった形の目的を持って開催できるように、今後も何か手法を持ったほうがいいかなというふうにも思っております。何点か前回のときも提案はしておったんですけど、どうしても短時間の開催の中で、皆さん出会ったときの感激のほうが大きくて、2時間の開催時間の中ではそういった話まで盛り上がるというところまでいきませんので、事前とその後、つながるような形の取り組みができるようにしたいと思います。

○荒木委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 2点ほどあるんですが、まず1点目に、鳥取大学の連携事業で、13事業で

新規は2となっておりますけども、新規の2と、以前、環境の関係で寶來先生が水の環境で相当調査されました。発表会もありました。どうも不完全燃焼に終わっておるんですが、その件は企画課としてはどう対応されるのかをお聞きしたい。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。御質問ございました、まず1点目の新規事業でございます。タイトル、仮称でございますが、子供と大人のピタゴラスイッチというもので今計画をしております。もう一つにつきましては、持続可能な森林経営計画のシミュレーションということで予定をしておるところでございます。いずれもまだこれから詰めというところでは、追ってどういった内容というのは御紹介させていただけるものと思っております。

それから、2点目の寶來先生の研究でございます。先生のお立場としては一区切りをつけられたいうところで、当時の研究については一区切りつけられたところでございます。この大学連携事業におきましては、その後、報告をもって継続事業としては盛り込んでおりませんが、一区切りついたという中でも、実績としても成果としても、確かに実績として上がっておるものがございますが、具体的にその事業について今後また再度するというような意見は、この連携、ワーキング会議あたりでも今のところはない状況でございますけども、今後そういったニーズ、要望あたりは聞かせていただくことがありましたらアプローチなども必要ではないかと思っておりますが、ひとまずは連携事業の中では今、継続あるいは新規としては上げてないというような状況でございます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そのときに鳥取大学副学長の法橋副学長が来られて、後で相当意見を言っておられましたので、それを胸に、また何かあればそういう形で要望していただきたいと思っております。

2点目、モンゴルの交流支援員事業等については、今年度から進めておられます、わかるんですが、全体の、先ほど決算の審査の意見書にありましたように、これも3年目になるんですが、昨年度も工程表というんですか、つくっておられると思うんですよ、当然変化してきたと思うんですが、その辺の計画表というのはもうつくっておられるのか、これからつくられるのかをお伺いしたいです。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。外国人交流支援員事業につきましては、昨年来い

ろいろお世話になっておるところでございます。2本あります。来年度が外国人の交流支援員ということで、以前の全員協議会の中でも御説明させていただきましたタイムスケジュールに沿って、こちらについてはほぼそのタイムスケジュールと同じような形で進んでおるところでございます。

もう1点、技能実習生に係る部分でございますけども、こちらにつきましては、令和元年度初めての事業であったわけですが、実績がなかったというような状況です。ただし、3月にまた技能実習の実習項目等が変更になるのではないかとというようなこともありますので、そういった状況をきちっと把握しながら進めていきたいと思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 雇用関係は、もともとの目的は福祉の関係の雇用ということがあったんで、ちょっとトーンダウンして、今、交流からということ、それはそれとして町の方針でいいかもわかりませんが、やはり最終雇用というふうになれば、今の、もう一遍ニーズ、アンケートとる必要ないんですけども、ヒアリング程度で本当にどうなのかと、それ以外の事業所のこともございますんで、その辺等、モンゴルだけに限れば全国でいろんなこの取り組みをしておられます。前回も言ったかもわかりませんが、四国の南国市なんかはモンゴルにそういった、どういうんですか、研修生を集めて、研修いうのが日本語学校やって、ほとんどの方が南国市に行くような流れになって、モンゴル人も常駐しております、南国市に。そういったところに、前、何か委員会で私が話をしたんですが、何か情報収集されましたでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。議員御指摘のとおり、高知県のほうでモンゴル人の受け入れが進んでいるということはこちらのほうでも情報のほう把握をしておりますし、また米子のほうのスーパーでもモンゴル人の技能実習生の方が働かれるという状況も把握をしておるところでございます。そういった情報を把握しながら、一度やはり関係者の皆様と視察に行きたいというふうに考えておりますけども、なかなかちょっと今年度中ということにはならなかった状況がございます。また来年度に向けて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 最後に1点だけ。1年間1名の方が来られて、これから進めるためにされるんですけど、1人の方来られて何も仕事できないんじゃないしに、その辺のフォローとか、

やはりモンゴルとの連携とか、きちっとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。これについては意見だけで言っときます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今回のモンゴルの関係のことなんですけれども。モンゴル人交流支援員事業ということで、地域おこし協力隊を活用してお一人採用されるということなんですけど、その地域おこし協力隊については、国から特別交付税措置でお金がかかるということになっているんですけども、具体的にはどのくらいのお金がどういうふうに来るのかということがわかっていけば教えていただきたいです。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。正確なちょっと金額はあれですけども、上限400万までは出るというふうに把握をしております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それでちょっと、私も一通り30年度の決算書類なんかも見てみたんですけども、今回の書類も含めて。特別交付税措置の内容がよくわからないなと思ひまして、それはそういうもん、だから今回も、今400万上限とおっしゃってましたけども、その上限が実際に出たのは100万なのか200万なのかっていうようなことは、どの時点で、どういう形でわかるんでしょうか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。大きくは人件費部分と、その隊員が活動する経費についてそれぞれ上限が決められてまして、合計400万上限というところでございます。

特別交付税も御承知のとおり12月と3月に交付するところが、算定がござひます、支給ですね。その中で、国の調査の提出の時期に合わせて、こちらもちきちと数字を見込みとして報告して、それが算定となって交付されるわけがござひますが、今現在利用しているところでいけば、農業研修生のところでござひます。そのあたりも都市圏であるとか、限られた地域、主に大都市圏を中心でござひますけども、そちらからいわゆる条件不利地へ来られた方という、そういった縛りもござひます。そういった中で、今回は外国から直接日南町へお越しいただくという場合は対象不可であったんですけども、東京在住というところで対象になるという確認のもとに国の財源を活用して、このあたりの事業を進めていきたいという考えの中から計画をしとるところでござひます。したがひまして、経費の部分につきましては、限られた条件の中で有効活用していきたいと考えておるところでござひ

ます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、わかりました。ありがとうございます、おっしゃることはわかります、いろいろ条件がある。その上で、私がお聞きしてるのはもうちょっと初歩的なことなのかもしれないんですけども、実際に幾ら出たというのは、例えば一覧表になって出てきたりとかそういうのはないんですか、幾つかの特別交付税措置っていうのがあると思うんですけども、そういうのは。この予算書には、補助金だとこの予算書に国県補助金幾ら出てくるんですけども、特別交付金措置の場合ちょっと見えないので、わかりづらいなという、そういうことなんですけども。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員のお尋ねの件につきましては、算定項目、特別交付税には御承知のとおり地域おこし協力隊以外にもいろいろと、公共交通でしたり病院でしたり、いろんな分野でいただいております。その大きなくくりとして、これ幾らっていうのは情報としては把握しておりますけども、その詳細になりますと、ちょっとこちらでは今現在、持ち合わせてないところでございます。

○荒木委員長 この細かいことまで、ここではちょっと無理じゃないかと思しますので、よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ここじゃ無理じゃなくて、決算審査のときにきちんと請求すれば、特別交付税、例えば地域おこし協力隊の給料と活動費部分という区分けは交付税の中でわかりにくいんですけど、地域おこし協力隊の分ということで金額が明示されますので、参考にしていただけたらと思います。

モンゴル人交流支援員ですけども、具体的に4月からどういう活動をされるんでしょうか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。平成30年度にモンゴル、ゾーンモドとは友好協定結んで来ていただくわけですけども、文化交流はもちろんですけども、今、基本的にうちの企画課の職員とゾーンモドの職員のほうで英語でやりとりをしているわけですけども、なかなか意思疎通がうまくいかなかったりだとか、なかなか意図が伝わらなかったりという部分もやはりかなり多くありますし、そこにやはりかなりの時間を割いておりますので、

やはりゾーンモードとのやりとりというところには主を置いて活動いただきたいというふうに思っておりますし、先ほどもありました技能実習でこちらのほうにお越しいただいた方の生活の支援の部分もある程度はお願いしたいというふうに思います。また、加えまして、観光関連で英語のほうも大分勉強のほうをされておりますので、観光関連での海外へ向けた情報発信ですとか、幅広く活躍していただきたいというふうに考えておるところでございます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 実際にどういう活動になるのか想像しにくいんですけども、先ほど言われた技能実習生の生活支援というようなことについて言われましたけど、大西委員も言われました。企業支援事業のところで本当は議論すべき事柄なんでしょうけど、本当に町内でニーズがあるんですか、企業などから。モンゴル人を受け入れたい、外国人を実習生として受け入れたいという。私はそこまで企業側にニーズは、今のところ明確なニーズっていうのは確認できないんじゃないかなと思っています。その中でも企業支援でも3名組まれておりますけども、そうしたときに、ある程度来られることが明確になった上での企業支援という説明ならわかりますけども、全く2年度、めどもないのに企業支援という言い方は適切でないと思います。モンゴルとの、ゾーンモード市との交流というのは協定も結びましたんで進めていいと思いますけども、本当に企業、外国人実習生の支援ということにつながるのかどうなのか、見込みについてお願いします。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 ありがとうございます。先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけども、3月にいろいろまた技能実習の実習項目が変わるといようなことも想定されております。そうなった場合には、ある程度の人数が想定されるのではないかというふうには見込んでおります。ただし、今、坪倉議員おっしゃったように、現時点でじゃあ明確なニーズがあるかという、そうではありません。交流支援員につきましても、やはり交流に係る部分がメインというふうにはなろうかと思っておりますので、やはり、済みません、私の説明が悪かったですけども、そういった場合、例えば困ったことがあったときの相談等に力をかしていただければいいかなというふうに考えております。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 若干補足をさせていただきたいと思います。目指すところは御理解いただけておるものと思いますが、先ほど言いました通訳初め、そのあたりの情報収集に当た

りましては、今後技能実習の候補となる者、こちら側に来ていただける者、あるいは、特定技能という新たな分野、まだ介護であるとかというのは期限が到来しておりませんので、すぐすぐということもございませんが、その候補となる者について、現地のより情報、こういう人はいないでしょうかというのはさらに進められるものと思っております。そういうところも、まずは地道ではありますが、一番ちょっと今、課題の一つとして初歩的なところからしっかりと進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 関連してですけど、このモンゴル人交流支援員事業として、地域おこし協力隊の方を採用されてやられるということ、これとゾーンモド市との交流の、同僚議員もおっしゃっていましたが、タイムスケジュール的なもの、要するに地域おこし協力隊はもう4月から採用される、それから実際問題として、ゾーンモド市との交流促進ということで、ゾーンモド市、去年は市長さんほか執行部の方が来られましたけど、一般の方が日南町のほうを訪れられるというような計画は立てておられるのか、そういった計画的なことを策定されておられるのかどうか、ちょっと若干お伺いします。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。現時点での進捗状況でございます。交流支援員の方につきましては、4月より勤務いただくように、現在、入国管理局のほうでビザの変更の手続のほう行っている最中でございます。

○荒木委員長 そのほかございますか。

島山室長。

○島山企画振興室長 済みません、失礼いたします。それで来年度の交流の中身でございますけども、現時点では、こちらから伺う予算でありますとか、向こうから来ていただくというような予算は組んでおりません。交流支援員が着任してから、その辺も含めていろいろ議論をしていきたいというふうに考えております。

○荒木委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにないようでしたら、17ページ、住民参画まちづくり事業について質疑がございますか。

大西保委員。

○大西委員 まず集落支援員交付金ですが、来年度は954万見ておられますが、昨年度

が当初予算は488万ということで、前年に対して倍になっておるんですが、人員が、今さっき説明では4地区が5地区になるだけで、この内訳は昨年に対してどのようなあれで倍になったのかをお伺いします。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 集落支援員の制度につきましては、昨年、1地域でありましたけれど、もともと予定しておりました通常の集落支援員の雇用と、それから強化型という形に変更した関係で補正をさせていただいた経過もございます。そういった中で、当初予算の比較ですと倍になっておりますが、昨年度はさらに強化型のほうがふえていたということで、この倍になっているところっていうのは間に補正予算のところの経過があるということで御理解いただければと思います。

また、今年度の増額につきましてはの補足ですけれど、集落支援員の業務につきましては、町長と各まちづくり協議会の会長が連名で辞令書を出させていただいております。基本、地域の活動の支援ということと、また地域が求められている活動が中心で行いますけれど、今年度さらに住民さんへのサービスの強化ということで、町とのパイプ役のほうも強化したい、またコミュニティー施設として施設の管理あたりにもかかわっていただきたいということで、日数もちょっと強化した形での募集をしたいというふうに考えております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 途中で補正予算があったということで、ちょっと私、その確認してなかったので申しわけないです。ただ、954万になったわけですけども、7地区でその中で強化型ということですが、2地区が幾らで、強化型が幾らなのか、それを算出して900何ぼになると思うんですが、それをちょっと参考に教えていただけませんか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 失礼します。集落支援員につきましては2パターン、雇用の募集形態をしております。通常のほうですと、これまで54日以内で38万円以内、年間という形をお願いをしておりました。もう一つの強化型、移住定住等の推進等にも協力いただくということで、その方につきましては150日以内で102万円という形で募集をさせていただいております。今回、今年度そのあたりも、日数も集落支援員さん、地域によっては勤務のほうที่足りないというお声もありましたので、通常型のほうで70日以内で年額のほうが約50万の募集と、もう一つの強化型という形のところにつきましては年間200日以内で、年間のところが136万円という形で募集をしたいというふうに考えてお

ります。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと私のほうから2点質問させていただきます。先ほどの集落支援員の交付金の関係と交流活動活性化交付金の関係でございます。冒頭、課長のほうから、各まちづくり協議会の活動が将来を見据えた形で活性化しとるというお言葉があったわけでございます。そういう中で、この集落支援員あるいはこの活性化交付金が増額になるというのは、見てとれるわけでございます。

まず集落支援員の交付金ですけれど、この集落支援員というのは町の職員ではない、各まちづくり協議会のほうで採用されとるわけございまして、先ほど賃金についても、額もほどほど大きいわけでございます。そこらあたりのいわゆる賃金の支払いとか、所得税の源泉徴収とかいうような事務処理も発生するわけでございますけれども、この処理については各まちづくり協議会の事務長がされているかどうかというのが1点です。

それと、交流活動活性化交付金でございますけれども、令和2年度実施される各まち協の中で主なものっていうのを教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 集落支援員の雇用に係ります賃金の支払いにつきましてですけれど、各まちづくり協議会の、今、事務長という形で専任職員のほうを派遣しておりますが、その職員のほうで対応いただいております。本来ですと、この金額でもありますので、各まちづくり協議会が納税事業者となって源泉徴収等も納めるべきではありますが、そういった業務のほうは、一人職場でもありなかなかそういったことができないということで、現在は支払い証明を年末まで終わった時点で御本人さんのほうに報告をさせていただいて、本人さんのほうに申告いただくような形での対応をさせていただいております。こうやって、どんどん給与等も上げたり保証もしていく中におきましては、そういったことも必要かなというふうには思っております。

もう1点ありました交流活動活性化交付金の来年度の主な事業ということですが、先ほど課長からもありましたが、7地域のうち6地域から今現在、計画という形では上がってきております。大きなところ、各センターの活用というところで、日野上でありますと、今皆さんのほうにも注目いただいておりますイチョウの、多くの方の観光スポットにもなっております。そういったライトアップ等の事業へのさらなるバージョンアップということで、また、そういったイベントのグループ育成についても活用していきたいというふう

に計画が上がっております。また、各センターの活用をしていきたいということで、今、学校等をセンターに使っている場所もありますが、そういったところに常時写真展示ができるような形のカーテンであったり、そういった展示会場をつくっていききたいというような取りかえ工事にかかるような費用のほうの計画もあります。また昨年、阿毘縁地域ですとパンフレットもつくられましたけれど、そういった歴史の活用をさらに行っていききたいということも聞いております。あと、コミュニティー事業の強化ということで、一部機器の修繕であったり購入ということも計画に上がっております。特に、この交流活動活性化交付金、取り組みが毎回強化されておられます多里地域におきましては、今回も野外活動であったり、防災用について部品等も強化してまた試していききたいということも聞いておりますし、観光協会と連携しておりますエコツーリズムの実証実験等も行いたいとあります。また、昨年新しくなりました福栄の地域振興センターのさらなる活用も含めまして、福栄地域ではもう定例になっておりますウオーキング大会の強化開催であったり、センターのイベント対応といったところで、この交流活動活性化交付金、地域が思うところを自由に、また強化して使えるような形で支援していききたいということで考えております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ありがとうございます。各地域頑張っている姿っていうのが見えるわけですけども、多分その事業というのはもちろん取りまとめのほうを企画課のほうやっておられると思いますんで、各地域の事業をちょっと一覧表にして提出をいただきたいんですけども、お願いできませんでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 現在の計画交付金、計画の一覧ということでお示ししたいと思えます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 説明の中には、いわゆる2,638万4,000円で、その下が個別明細ということだと思んですが、この中でいわゆるまち協のほうに具体的に現金が行くものがどれとどれで、企画課のほうで管理されとる予算、どれどれかちょっと教えていただけますか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 住民参画、このまちづくり事業につきましては、各地域、同額ではありませんが、世帯割等も含めまして全て地域のほうに割り振りされる予算であります。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そういたしますと、例えば地域振興センターの維持管理費の交付金っていうのも現金でまち協のほうに行くわけですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 維持管理費のほうですが、各地域に5万円ずつということで交付のほうを一括でさせていただいております。大きな修繕でありましたり、センター管理費、この後もございますが、こちらで管理すべきところについては町のほうで予算を管理して支出しておりますけれど、まちづくり協議会のほうが円滑に事業を行い、そのセンターを拠点として活動できるように、5万円という金額のほうの維持交付金を交付しております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そうしますと、例えば屋根の修繕とか、そういった施設修繕については、その都度査定をしてか、あるいは企画課のほうで見積もって発注されるというふうに理解していいわけでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 議員おっしゃられるとおり、地域振興センター事業の管理事業のほうにおきまして、各地域の現状について把握して企画課のほうで管理しております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 それで、ほんならこれは全て各まち協のほうに額は違っても交付されるということですが、その中でまち協の中に、ないところもあるんですが、自治会の運営費補助金というようなのがありますよね、そうしたときに、例えば枠ですね、とってある、これをまちづくり協議会でほかのものに使うということも可能なんでしょうか。ですから、自治会交付金を減してほかの事業に使うというやなことでも可能なのかどうか。明細はこのとおりだと思いますけども、まち協において総額を上手に使ってもいいということがあるのか、それについて伺います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 失礼いたします。自治会運営費等につきましては、均等割あたり世帯割ということで各自治会に、戸数に合わせて交付のほうさせていただいております。一括交付金ということでまちづくり協議会のほうを通じて自治会のほうにお金のほうが流れておりますけれど、その利用につきましては、まちづくり協議会というのは決して会長と事務長だけで行っている活動ではありませんので、自治会も含めてまちづくり協議会の

中で検討されて自由に運用いただけるということで、その同額を必ず自治会におろさないといけないというような縛りはございませんが、基本的には皆さん、自治会活動のところに充てられていらっしゃる地域のまち協が大半というふうに見ております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 最初、まちづくり協議会を立ち上げるときに、自治会交付はやらないんだということであったわけですが、連自治会とまち協とが別にできたりとか、その後には自治会を廃止してまち協一本とか、いろいろ変化が来とるわけですね、きょう現在。そういう観点の中で考えた場合には、算定基礎はいわゆる世帯数とかいうことで算定されても、地域で使いやすいものということになれば、算定根拠はこうだけでも、まち協で予算を使いやすい予算に計上して十分な活動をしてくださいというほうが、当初の考え方からいうと、そういう考え方でスタートしたと思うんですけども、この予算書を見ると、できればこのとおりにしてくださいと、実績報告書に出さなければいけないわけですから。そこら辺がどの程度、企画課の思いと地域の思いとに差があるのではないかと。私の所属しておるところも今度から役員構成をどうしようかとかいうことになるわけですし、代議員制を廃止するとか、いろいろ議論があるわけですが、そこら辺について、課長、どのようにお考えになっておるか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員お尋ね、あるいは御指摘の点については、基本、現在も算定方法あるいは交付金の趣旨、本質については変えてないつもりでございますが、そのあたりが毎年度こちらも継続という点において、いわゆる皆さんに見える化と申し上げましょうか、わかりやすい表示あるいは提示の説明の仕方にちょっと不足しておったのかもしれませんが、このあたりは、この交付金はどういった目的で皆さんに使っていただいているんですよという点を、改めてまた広報も含めて説明とともに、また地域で、ほかの地域ではこういう活動をしておられますよというあたりも情報を共有させていただく中で、より活動を活発にさせていただく、そういったような、地域の方がより使っていただきやすく、本当に必要なところという点にちょっと努めたいと思いますので、御指摘いただいたところを踏まえて整理したいと思います。よろしく申し上げます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、まち協の大きいところ小さいところ、自治会の大きいところ小さいところ、私どものほうは自治会から役員を出せと、

自治会長が副会長になるとか、そういう不文律みたいなものがあるわけですが、実際には自治会の役員とまち協の役員を出せば、全世帯から出なければ自治会とまち協の組織とが構成できないという状況に陥るとのわけです。確かに算定根拠で世帯数というのはあるんですけども、高齢で役につけないとかいうことになれば、同じ家から片一方は自治会の役員、片一方はまち協の役員と、そういう実態がどんどん迫ってきるとのわけですし、そこから辺もこの際、事務長あたり、どこがいいのかわかりませんが、ある程度企画課のほうでも認識いただいて、高齢化に対応した組織づくりに、今回いい切りですので検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員御指摘の点については、非常にこちらも課題として捉えておることをごさいます、立ち上げから10数年経過する中で、この一括交付金のあり方については、企画課内、あるいはちょっと事務長さんにも相談を持ちかけた経過も実はございます。本当に地域のためになってるかとか、先ほど御指摘いただいた算定方式のあり方というところについて、こういったところも見直すというようなキックオフを今年度やりかけてはありますが、なかなか現時点、妙案は持ち合わせてないのが正直なところですが、ただ、しっかりとその辺も議論進むように、また御相談もさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 先ほどあった交流活動活性化交付金のことですが、いわゆるこういう交付金の場合は県でも国でも前年度11月ぐらいまでに申請をして、プレゼンがあったり、書類審査でする場合もありますが、それから当年度にまた申請を受け付けるということもあるんですけども、実際に、石見以外は申請が出るとのことなんだけども、当年度、令和2年度中にも受け付けて審査をされるというふうなこともあるんでしょうか。前年度に受け付けたもの以外はないということなんですかね、ちょっとその点をお聞きします。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 交流活動活性化交付金につきましては、予算要求ということも必要になってまいりますので、前年の秋に目掛けて、各地域のほうから今時点での計画、見積もり等をいただいて、審査ではなく意見の聞き取り等をさせていただいております。それを現在の予算のほうには要求の反映をさせていただいております。新年度におきましての

追加につきましては、もちろん予算の残といたしますか、予算状況にもよりますし、また、聞き取りの中でそういった要望もあれば皆さんのほうにも御相談させていただいて、地域のほうの支援ができる形にはしていきたいと思えます。昨年等もこの活性化交付金事業の変更等もございました。ですので、もちろん上がってますのは計画額ですので、それに沿った形で進めていかれますけれど、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○荒木委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 集落支援員の方のことなんですけども、先ほどちょっとお話があって、まち協で採用して事務もやっておられるということで、ちょっとその身分がよくわからないんですが、来年度からは会計年度任用職員のパートタイムということになるというわけではないんですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 町長とまちづくり協議会の会長の連名で、辞令書という形で出させていただきますが、会計年度任用職員という身分ではありません。町との雇用形態というのではない形でのお仕事をお願いしている形になっております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。地元、詳細は、じゃあまた別途お聞きしますけれども、先ほど給与のことが、強化型で年間136万円を上限にということだったんですけれども、国の特別交付税措置というのをどのくらい真に受けてもいいのかどうか、ちょっと私その辺もよくわからないんですが、国は350万上限とっていて、実際に……（発言する者あり）じゃないです、地域おこし協力隊はもっと高額です。400万ですね。これ、違うのかな、集落支援員は専任の場合350万円、兼任の場合1人当たり40万円というのが一応建前かもしれませんけれども、建前なんですかね、これは。ちょっとその辺は、幾らぐらいのお金が来てて幾らぐらいの給与を払っているのかということを知りたいんですけれども。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 集落支援員の考え方につきまして、さっき議員がおっしゃられたとおり、特別交付税の中での上限、金額のほうは40万であったり130万円ということはあるということは承知しております。今回、町のほうでお願いしますこの地域の集落支

援につきましては、皆さんとも言いませんけれど、専任でお願いしているわけではありませんでして、兼任という形になっております。専任の職員につきましては、先ほど言われた高いほうの金額のほうの支給のほうの対象になるので、それにつきましては日南町の地域振興センターの事務長さんのほうをそういった形のほうの予算に充てさせていただいております。この集落支援につきましては、基本38万円までということになっておりますが、町のほうでは、さらに地域のほうでは必要とされる人材でもありますので、強化していきたいというふうに考えております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次のページ、電算管理運営事務について質疑がございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 電算管理のほう、事業の概要等の最後の⑩で情報化推進計画を策定するというところで、私もいろいろとお願いをしとったところもあるんですけども、これに取り組んでいただけるということで、評価をしたいと思います。

その中で、この情報化計画を策定するに当たりましての委員、執行経費にあります策定委員会の報償費等が組んであるわけでございますけれども、人数的に何人かということと、そのメンバーについて、まずお聞きしたいと思います。

○荒木委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 こちらのほうの計画の委員さんでございますが、今考えております予算に上げさせていただいておりますのは5名の委員さんを考えております。会としましては、2回分ということで計上させていただいているところです。委員さんにつきましては、こちらのほう、今現在のニーズに合ったICT、IoTに知見のある大学の先生ですとか情報をつかさどっておられる企業さん等をお願いをしまして、組織していきたいと思っております。以上です。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ありがとうございます。しっかりといい計画を練っていただきたいなと思います。

続きまして、ホームページの関係でございます。ホームページの公開を行うということですが、この部分についても非常に町の今のホームページの状況を見た中で大切な公開だと思います。それで、まず、ホームページの公開する時期を伺いたいのと、導入して実際に運用する時期、いつごろには稼働するのかということ、それと、今のホームペー

ジにもかなりのデータが入っておるわけでございます。新しいシステムを入ったときに、今の既存のデータの移行方法を2点目として伺いたいと思います。

そして、3点目。ホームページというのは、やはり見ばえもありますけれども、その利用のしやすさ、もちろん見るほうもですけども、データを取り込むほうも使いやすさが求められるところがございます。決定するに当たってのシステムの決定方法をどういうふうな形で、いわゆるプロポーザルでやるのか指名審査とか一般競争入札か、その入札の方法、その3点をまず伺います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 平成21年から活用してますこのホームページにつきましては、いろいろな場面でも御指摘等また御提案等もいただいております。取り組みについては、年度早々には取り組みたいと思っております。ちょっと質問が前後いたしますが、プロポーザル等の方法をもちまして、企業からの事業者からの提案もいただきながら町のほうのこのホームページの課題のほうの解決につなげていきたいと思っております。

時期のほうにつきましてはですが、まず、ホームページ、かなり複雑にもなっておりますし、もともとは各課に1人ずつ更新できるような職員の配置というのも行っておりましたが、今はそれぞれ異動等もありまして、そういったこともできてない状況の中、自由に使っているような関係もございます。そういった整理も含めまして、課題の整理等を行いたいと思っておりますので、春の時期にはプロポーザルのほうに組み組めるように、まずは課題整理、そしてプロポーザル、そして構築ということで、できましたら年内にそういった形の試行が動かせるようにしていきたいというふうには考えております。

データの移行につきましては、予算の中では見ておりますけれど、そういったシステムのほうも取り組んでいきたいというふうには考えております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 具体的な時期というのはまだわからない、年内ということでしょうか。なかなかこの手のものっていうのは時間がかかったりしますので、早い取りかかりと導入を目指していただきたいと思っております。

それと、先ほど説明の中で課長のほうから、予算には上がってはないんだけど、今年度ですかね、外部監査を受けたと、情報セキュリティーの関係で指摘もあったという発言がありました。全く、確かにこの事業の概要の中にはセキュリティーのこともうたっております。そこの指導を受けたという、どういう指導があったか、これを伺います。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。まず、指摘をいただきましたのは外部監査というところではありましたが、いわゆるパソコンの取り扱いというところにおいて、パスワードであるとか執務室の、町民と、今現在、御承知のとおり庁舎ワンフロアで非常に広くわかりやすいところもある一方では、そういったセキュリティー面の甘さというところも、ややもすれば外部の方が執務室あたりの出入りというところもたやすいというようなところは、セキュリティーの強化を図るべきではないかというような御指摘をいただいたところでございます。どうしても利便性の傍らではそういった課題も生じてくるところは、ちゃんと自己防衛を強化すべきという御指摘をいただいたところでございますので、その点は企画課のみならずちょっと全庁的に取り組もうということで、今現在、その手法等を検討しるところでございます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 最初に私、聞くのを忘れてました。この情報セキュリティーの監査は、自主的に行ったものなのか、あるいは国とか県からの指導があって行われたものかということでございます。ちょっとそれを後で教えていただければいいんですけども、やはり情報セキュリティーというのは、非常にシビアなものがあるかと思います。いろんなところでUSBのメモリーの話とかあるんですけども、そこら辺をまたしっかりと情報の漏えい等ないような形での運用体制をしく中で、この予算には具体的に上がってないですけど、その手だてというもの、指摘された事項に対する対応、どういうふうにお考えでしょうか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。先ほどの私の説明の中で、予算がないというような御説明をさせていただきました。改めまして、予算を確保せずに行いましたのが、職員研修、いわゆるeラーニングというようなインターネット研修でございまして、外部監査等につきましては、お認めいただいております電算管理の中の予算の中で執行しております。詳しくは決算であるとか、しかるべきときにきちとした形で報告できるかと思いますが、内容としましては特定個人情報に関する監査というところで、特にマイナンバーの関係であるとか、国が推し進める事業の中で情報漏えい等が昨今課題になっておるというのを受けて、地方公共団体にも厳しく強化せよというような通達を受けてのことでございます。このあたりは引き続き強化に努めていきたいと思っておりますので、また状況等も、事によりましては、また御相談させていただきながら進めなければいけないこともあろうかと思いま

すが、基本は自分の身は自分で守るというようなところでも努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 備品購入費に職員用タブレット更改とありますが、もう少し詳しくちょっと説明いただけますでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 タブレットの端末の購入につきまして、今回予算の要求をさせていただいております。これにつきましては、現在、議会对応のほうが中心となっておりますが、課長を中心にタブレットのほうを職員、配備しまして、それを活用させていただいております。そのタブレットのほうも古くなってきて、更新を行うこととあわせて管理職に配備を行いたいということで、計33台のほうのタブレットの購入のほうを計画させていただいたところ です。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 それはデスクの上よりは、議会、例えばこの議場とかそういったところがメインということでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 目に見えて触れているところにつきましては、議会での情報共有でありましたり対応ということにはなっておりますが、もちろんタブレットのほう、そのみの活用ということではありませんでして、現在思っていますところだと、いろいろな電算の関係で総合行政等、システム等で業者のほうにもお世話になっております。そういった業者との連絡調整でありましたり、ウェブ会議というのも最近頻繁に行われるようになっておりますので、そういった環境が各課に、課長を除いて2台という形で配備できればということも考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 1点だけお伺いいたします。事業の概要の1番ですが、各種電子データの管理ということで、定期的にバックアップという表現があります。かつてバックアップがとってなくて情報が消えたということもあったわけですが、定期的とはどのような間隔をイメージしておられますか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 以前、御迷惑をおかけした件もありまして、バックアップについて

はもちろん毎日とっているもの、1週間に1回とっているものということがございます。済みません、今、職員のほうの管理として、毎日確認を行うものもありますし、どれがどの形でしているかということとはちょっと今、手持ちにないんですけど、定期的に職員のほうが確認をするようにということでは共有しているつもりです。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどのタブレットなんですが、具体的には何台ぐらいをお考えでしょうか。
(「33」と呼ぶ者あり)

○荒木委員長 33台です。

出口室長、何かありますか。台数は先ほど33台と言われたんですが、出口室長。

○出口自治振興室長 今、皆さんおっしゃっていただいたとおり、33台のほうを予定しております。タブレット端末のほうですけど、そういった形での見積もりをいただいて、設定作業を含めまして、その範囲内で行けるといふふうに想定しております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ホームページの公開、更新、構築については、昨年から検討されて2年度事業化されるんですけども、システムの導入はいいんですけども、その運用について、岩崎委員からも発言がありましたけども、昨年の予算審査意見のときに構築の検討をされるという状況の中で、ちゃんねる日南とか防災無線とか、そのほかのメディアを通じて情報がより広く伝わるようにという意見を申し上げております。いわゆるワンソースマルチメディアっていう構想がしっかりとないといけないと思っております。フェイスブックもあるんで全てが全てっていうわけにはいかないのかもしれませんが、ちゃんねる日南の文字情報がホームページでも見れるとか、本当に若い人はテレビのない生活しておる人もいますし、その辺は考えていただきたいと思っておりますし、もう一つは、今現在、各課の窓口あたりでの、項目はあっても中身がない、あるいは、もう五、六年も更新してないような情報もかなり見受けられます。やっぱりそのところの情報の管理あたりの充実を特に求めたいと思っておりますが、どのような構築をされておりますか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員御指摘のところにつきまして、これまで御指摘いただいた中で改めて今年度、既存のホームページの中で、防災無線の放送をもっと見える化するということが掲載を年度中途から実証的にさせていただいております。それから、テレビ中継あたりをキャッチしたときにも、イベント情報として御案内できるように1つ小窓を設けて運用

しております。これは、いわゆる目先の手法であり、それをコントロールするいわゆる職員、操作するコントローラーというのが、今、専任というところを設けていない状況でございます。それから、他課それぞれにまたがって事業を進めておる役割分担の中で、それぞれが情報発信をするという、今、状況の中で、意識あるいは時期等もあります。組み立ての中で強化というか、秀でていくというか、その差が今、正直、議員御指摘のとおり、あるところがございます。理想としては専門的な広報部門というところで強化を図りたいとは思っておりますが、このあたりは正直、今、バランスを欠いていたりということもありますが、どうしてもそういった組織的な部分にも絡んでまいりますけども、まずもって、ほかの分野でもございませぬが、研修というところで改めてルールを示した上で、こういうときにはこうしましょう、どういう処理をして皆さんに情報をお届けしましょう、それがどういうふうにつながりますといったような研修が、まず取っかかりかなと思いますので、組織論はまずはそれはそれとしまして、職員個々の意識がどういうふうにつながるのかを改めて研修を通じて図ってまいりたいと思います。御理解のほど、よろしく願います。

○荒木委員長 電算管理については以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山本芳昭議長。

○山本議長 セキュリティー管理についてちょっと伺いをいたします。

この庁舎の中で、ウイルスとかスパイウェアですか、そういうのが、攻撃をされたというようなものが実際わかるものなんでしょうか。例えば1日何回攻撃をされたとか、そういうことがわかるようなシステムになっているのかということと、このシステムの管理に必要な予算ですね、この下の中でちょっとなかなか読み取れなかったんですが、幾らかかるとかを教えていただければと思います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 失礼します。議員の御質問もありました変わりました点につきましては、そういったハックといいますか迷惑メールとか、そういったウイルス性のものであったりということが何かあれば入ってくるようにはなっております、その情報も共有するようにしておりますし、L GWAN系のほうにつきましてはICT協議会等も活用いたしまして、何かあった場合にはその情報が共有されるようにもなっております。セキュリティーソフトのほうも活用させていただいてまして、それによってスパムメール等に

対する対策は行っておりますが、日々入ってきたものを職員に、何かあれば皆さんにも共有しておりますけれど、具体的に最近あったものというこの事例をちょっと持ち上げておりませんので、それは確認したいと思います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 電算管理運営事務の中の委託料の中に、セキュリティー対策のシステム保守ということで、委託料として組ませていただいております。いろいろな委託料の中で、たくさん業務もある中で、文言が1つずつは上げてなく一括になっているところもあるかと思いますが、委託料の中で対策システムのほうの保守をさせていただいております。

○荒木委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 そうすると、このセキュリティーについては一括で予算を組んで、1つの業者に委託をされておるということですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 システムのほうを導入させていただいておまして、その保守という形で委託料のほうを約60万円のほうを要求させていただいております。

○荒木委員長 それでは、19ページの地方振興負担金管理事務について質疑を求めます。
(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、ここで10分ぐらい休憩したいと思います、40分までそれでは暫時休憩といたします。

[休 憩]

○荒木委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

そうしましたら、20ページ、青年結婚・UIターン促進事業から、24ページ、指定統計調査事務までの説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 そういたしますと、予算説明附属資料20ページ、青年結婚・UIターン促進事業について御説明させていただきます。

本年度予算額2,050万2,000円、比較162万3,000円の増額でございます。主な増減でございますけども、生山定住促進団地の助成について若干減額しております。また、新規事業としまして、日南町空き家等リノベーション創業支援事業補助金、仮称でございますが予定をしております。

ページが新規事業欄に記載を詳細をしております。148ページをお開き願います。事業の目的としてでございますが、誘客を目的とした空き家等のハード整備に対して支援を行うことによりまして、空き家等の利活用の促進、観光収入等の増加、関係人口の増加、UIターンの促進に資することを目的として制度設計したものでございます。この活用でどのような展開というのは、急速に目まぐるしく人の出入りが変わってくるということではございませんが、これまでなかなか投資をしようにもチャレンジもしにくかったところを一部支援することによって、まず加速化させていきたいという考えで制度設計をしたものでございます。

ページを戻っていただきまして、20ページでございますが、そのほかの事業につきましては、今年度と同様の事業内容を予定をしとるところでございます。同窓会補助金などは今年度から新規事業として始めてまいりましたけども、まだまだ活用していかなければいけないなというふうに考えておるところでございます。財源、執行経費については記載のとおりでございます。

21ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。本年度予算額8,373万円、比較325万5,000円の減でございます。減額の要因でございますが、バス車両購入費の皆減でございます。その他、予算には大きく反映されておりませんが、公共交通総合計画の策定を今年度行いましたので、その計画に沿った事務に努めていきたいと考えております。また、福栄を対象としました実証事業につきまして、令和2年の10月から一部ドア・ツー・ドアの実証運行というものを計画をしておりますが、このあたりも関係機関、関係者と協議しながら、今後の実用化に、福栄以外の全町的にまたがる実用化も期待しながら取り組んでまいりたいと思っております。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続いて、22ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。本年度8億3,696万4,000円、比較8,321万8,000円の減額でございます。主な減額要因でございますが、ケーブルテレビ施設光化工事の第1期に比べて第2期分が減少してるものでございます。令和2年度につきましては、多里、石見、福栄エリアを計画してるところでございます。その他の事業としまして、既存施設の支障移転への対応、あるいはネットワークの設定経費、ちゃんねる日南番組制作の委託費など、例年と同様の事業を予定をしとるところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

次に、23ページ、地域振興センター管理事務でございます。本年度予算額3,208

万5,000円、比較521万4,000円の減でございます。主な減額要因でございますが、令和元年度は阿毘縁地域振興センターの工事を行ったところが皆減でございます。令和2年度につきましては、新規事業として、石見と山上センターの椅子を収納するための台車の購入費、また、7つの地域振興センターにマイクスピーカーセットを購入しまして、各種行事やイベントにおけるマイクを活用した説明、あるいは災害時などでの活用、さらには自治会など地域活動への貸し出しなどを目的に購入できればと計画をしております。その他、各事務長の人件費含め管理費を計上してるところでございます。財源につきましては記載のとおりでございます。

失礼しました。それからもう一つ、日野上地域振興センターのトイレの改修を計画をしておるところでございます。

続いて、24ページ、指定統計調査事務でございます。本年度282万3,000円、比較4万3,000円の増でございます。予算上、大きな変動はございませんけども、令和元年度は農林業センサスを、令和2年度は国勢調査を予定をしないとということで、大がかりな調査が今年度、来年度とまた続くわけでございます。国勢調査につきましては、令和2年10月1日を基準として実施されるもので、また町民の皆様には大変お世話になるところでございますが、どうぞよろしく願いいたします。その他、毎年の工業統計調査、あるいは学校基本調査のほか、2022年実施予定の経済センサスにつきまして、準備を予定をしないとところでございます。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

以上、簡単ですが御説明とさせていただきます。

○荒木委員長 それでは、ただいまの説明をしていただいたことに対して質疑を行いたいと思います。

20ページ、青年結婚・UIターン促進事業について質疑がございますか。

大西保委員。

○大西委員 まず、結婚祝い金は今年度、何件あったのかということと、仲人奨励金、町長の方針では2件あったと聞いておりますが、それと婚活で成婚が2組あったと聞いておりますけども、それ以外の方なのか、結婚の総組数、まずそれをお聞きしたいのと、仲人は当然婚活の活動等の中で仲人ではないと思うので、2件ということ、その確認をしたいんですが。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 日南町のいきいき定住促進条例に伴う、議員ありました結婚祝い金につきましては、今年度は3件、今、交付している状況であります。結婚総数につきましては、現在ちょっとこちらでは把握できておりませんので確認したいと思います。

さっきおっしゃられました、仲人報奨金につきましては2件ということで、これから支払いを行うものもありますが、受け付けをしておりますのは2件ということになっております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 空き家等へのリノベーション創業支援事業の件について、若干、新規事業ですのでお伺いします。こういう形で500万円という予算を組んでありますけど、これの内容についての条件とか、要するに500万円借りて家を直してすぐ撤退されるようなことがあつてはやはり困るわけですので、そういった面の条件の整備はされておられますか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 失礼します。新規で上げさせていただいております、この空き家等リノベーションの創業支援事業につきましては、これからまた要綱等で定めていくところではあります、条件としましては、農山漁村の振興交付金を活用いただくということを前提としております。それを活用いただいた交付金にさらに町のほうがかさ上げするという補助の形で、この補助金のほうを活用いただきたいというふうに計画しております。議員おっしゃられたとおり、これで改修をしたんだけど早々に事業等として成り立たないというようなことがないような形での審査も含めまして、この交付金のほうの活用もいただきますし、要綱のほうにもそのあたりの縛りというのは必要になってくるかというふうには考えております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 新規事業のほうの現状、課題ということで書いてありますけど、観光地や有名観光地に近い地域以上の支援を行う必要があるということがうたってあるわけですけど、建物を建ててもこの課題が解消されるわけではないわけなんですけど、そういう点についてどういう取り組みを今後、方針として持っておられるのかお伺いしておきます。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 議員おっしゃられるとおり、この空き家でリノベーションした物件ができたということだけで観光地があるところのように誘客が進むというふうには、もちろん簡単なことではないというふうには思っております。現在、国も中心に進めておられ

る観光ビジョンの中においても、農泊というのは大きく取り上げられているところであり
ます。農山漁村への滞在型の旅行ということで、これまでのような物見型のものではなく
て、その地域に泊まるということが、それが観光の一つの魅力ともなるということで、こ
の事業につきましても、観光関係と観光振興で進めておりますところと大きく関与してお
りますので、そこと連携をして進めていきたいというふうも考えております。

先ほどありましたように、現場で実施できる体制をつくっていく、構築していくという
ことでありますと、ちょっと事業をまたがってではあります、観光振興のほうで来年度
の予算で空き家リノベーション等の意識の向上に向けまして、そういった体験のような事
業のほうも計画しております。そういったところで、空き家に対する皆さんのリノベーシ
ョンで意識を変えていきたい、そういった輪を広げていきたいというところで、一つこう
いった補助金のほうも計画をさせていただいたところです。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この予算の活用は、町内の人に限定でなし、町外の方にも発信して、仮に町
外の方が日南町でこういった空き家のリノベーションをやりたいということにも活用でき
る仕組みになっておられる考えですか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 御指摘の点におきましては、まず優先的に、今いらっしゃる町内の方か
ら何か事を発したいというところは、まず期待をするところですけども、第2に町外から
日南町を拠点として何かやりたいというところも当然、声としてはニーズとしてあろうか
と思いますし、そういった人たち、いわゆるIターンとして来られる方々はそういった
方々だろうと思っております。そういった方々にも住所をこちらに拠点を持ってきていた
だくというところでは、条件にするというところも一つ計画としては持っておりますが、
その詳細のところについて、事業設計については、国の細かい要件等もございませ
う。そのあたりをまずしっかりと審査をするという点において、そこを一つ条件として設けてお
りますが、その部分で町としてもそこはきちっと拠点を置いて展開をしていただくという
ところで、もう少し素案ができた段階でまた御相談なりさせていただければと思ってお
ります。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 出会いの場づくり実行委員会の負担金というのは、わずか2万円ですけども
ありますよね。この実行委員会はどのような活動、恒常的な活動とかイベントがあるとき

に活動とか、いろいろなパターンがあると思いますけども、その実行委員会の構成メンバーとか活動内容をどのように考えておられるかということをお聞きします。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 この出会いの場づくり実行委員会というのは、中海圏域の市町村で組んでおります委員会です、日南町のほうも賛同している、参画している実行委員であります。具体的には、中海圏のお住まいの方が出会いをするような機会、飲食であったり、そういった体験活動であったりっていうことの機会が年に2回程度、開催されるに当たります、その負担金ということで予算は計上しております。

町のかかわりとしては、実行委員会からの計画に対しての意見を述べたりということもありますし、町のPR、また町の支援制度についての情報提供、あと例えばグッズについての提供等も行っております。具体的には米子市、松江市に市町村のほうが入っているというような形の実行委員会で進めているところであります。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、広域エリアで取り組んでおられるということだけども、じゃあ、日南町内でこういう婚活というか出会いの広場ですよ、そういうのは具体的には予算上も考えがないと、企画課としては考えがないということですよ。確認しておきます。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 以前にはそういった団体支援等も行っておりましたが、予算の中でおきましては、企画課のほうでそういった団体への支援という形では予算要求はさせていただいておりません。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同窓会の開催の補助ですけれども、これについての実績を伺いたいと思います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 現在、実際に支給に至っている件数につきましては、町長の回答もありました1件にとどまっております。相談等、あと数件いただいておりますけれども、年度内にもう1件出てくるかなというふうにはちょっと考えておるところであります。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同窓会の支援1件ですか。非常に少ないですけども、この趣旨としては結局、

要綱にも書いてありますけれども、若者の結婚とか出会いの場というのが趣旨で、年齢要件等あるんですけども、例えばこれあたりを趣旨も移住定住というちょっと大き目の広げまして、年齢要件を取っ払って、例えば高齢者の方が町内で同窓会をやるというようなときに、高齢者の方でもひょっとして都会にいる方が、今後日南町に帰ってきて住みたいよというような話もできるような仕組みっていうのは、ちょっと今この場で言うべきものかわからないんですけども、そういうようなことも大きな意味で要件を緩和したり目的もちょっと変えて、本当に利用しやすいような仕組みっていうのも考えるべきかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 この補助金の制度を構築に当たりまして皆さんの御意見もいただきまして、目的の中で帰郷、結婚を考えるというところで、先ほど久代議員さんからありましたところの出会いの場の一つといえばこの御支援になるかなというふうに思います。それで年齢制限を設けさせていただいた経緯がございます。確かに議員おっしゃられるように、この制度への問い合わせはこの年齢以上の方からのほうが多くて、実際に集まれる機会もそういった年代の方が多くあります。ただ、これ3年間を期限付きの補助金の制度としてさせていただいております、必要とあれば今年度の実績も見て、また御相談等、検討させていただければと思います。

○荒木委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次、21ページの公共交通確保総合対策事業について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 ちょっとこれはお聞きしたいんですけども、バスの停留所がある地域で道路の工事が長年あって、そのときは停留所にちゃんと建物あったんですが、工事終わった後ももう停留所の箱がないと。要するに、そういった場合は県がするんでしょうか、町がするんでしょうかということを聞いておりまして、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。道路工事に伴いますバス停の位置、設置につきましては、いわゆる改良に伴いまして事前に当然、地元説明等もあるわけでございますが、その前段でその位置に支障があった場合は、どの位置にしようかという計画もございます。基本は設置者、施工主のところで行うのが基本というふうに認識をしておりますが、場合によっては補償費という形で費用をして、県の工事であれば町がやってくださいというよう

なケースもあろうかと思えます。そのあたりは協議の方法によってというふうに認識をしております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 実際に、具体的にお年寄りによくバス停を使われる方が、なくなって困つるということを聞きまして、それは企画課のほうには情報として上がっておるのでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。済みません、今、ちょっとここでは把握していません。ちょっと確認をとります。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 大至急、確認とっていただいて、お年寄りの老人クラブのほうでも話をされてるそうです。ぜひ、もともとあったのに今がないということで困っておられますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 回答はいいと思えます。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしくをお願いします。
では、近藤仁志委員。

○近藤委員 毎年、公共交通確保対策協議会のほうでいろいろ公共交通についての話し合いがなされているものと思えます。この中で、きょうこのたび文書としてうたっているのが、公共交通利用の円滑化を図るという文言で締めてあるわけですけど、これについては3年、今、福栄のほうでも実証実験がされておられるようですけど、今年度の公共交通利用の円滑化に向けて、今年度取り組まれることを計画されておる事項がありましたらお示し願いたいと思えます。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。議員からの御質問ですけども、昨年度から中央大学のほうと実証実験のほうをさせていただいております、今年度も一度、議員の皆様、住民の皆様にも御説明のほうさせていただいたという経過がございます。今、またそれを受けまして、令和2年度の10月からの福栄地区での実証実験に向けて、いろいろどういったことができるかということ協議しております。また、6月ごろになろうかと思えますけども、また住民の皆様、議員の皆様にもこういった方向で実証実験を行いたいんですけどということで、来年度は進めていきたいというふうに考えております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先般行われました、福栄での中央大学の実証実験の報告会、大変参考になっ

たわけですが、これが公共交通確保対策協議会のほうにも資料として出されたり、その場で検討されたり、その場で報告会をなされたという経緯はありますか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 協議会のほうにも情報提供、説明のほうをしております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その中で出た意見で、特に企画課のほうで気になる意見等がありましたら、参考に1項目でもちょっとお示し願いたいと思いますが。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。お尋ねの件につきまして、協議会においては、その実証事業、取り組んでおられます中央大学の秋山教授を初め、関係者の皆様にもオブザーバーとして出席いただく中で御説明いただきました。残念ながら、その機会においては皆様から御意見をもらうということをございませでしたけども、非常に期待をされるというような、うなずき等はあったように認識しております。

若干補足させていただく中で、今年度そういった実証事業もとり行うわけでございますけども、一部バス停を追加したり、あるいはJRとの接続について若干、利便性を高めたような見直しを令和2年4月から予定をしておりますところでございます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 福栄の実証事業については10月からということなんですが、十分に検討されて進めていただきたいと思いますが、1つ、おでかけタクシーチケットの件です。これは福祉保健課のところで詳しくは聞きたいと思いますが、企画課で昨年取りまとめられました公共交通総合計画の中では、2年度から一律ではなくて回数による交付にすると明確に記してあるんですけども、今回、2年度も従前と同じような一律2万円ということになっておりますけども、企画課、公共交通の面からの考え方、福祉保健課に予算がありますからそちらで詳しくは聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 公共交通総合計画の中で、その検討の最中においてはそういった回数によるというところで主眼も置いた経過は確かにございますけども、今現在、総合的な企画課としては、現行的なとこにとどめておるところでございます。また、大規模な改変というものは、若干タイムラグありますが、おおむね3年後という次の更新時期をにらんで取り組みたいというふうに思っております。世間では、東日本大震災を皮切りに起きており

ますカーシェアリングというような、車を共有するような取り組みもあったりしております。鳥取県内でも米子市内の一部地域であるとか大山町であるとかというところも動きが出てきております。そういったところも日南町に沿った運行というのは、まだまだやり方ってというのはあるかと思えます。そのあたりの新たな考え方についても、計画あたりにも盛り込んで、進めるべきかどうかというのもまた検討を進める中では、御相談させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 資料を持っておられると思いますけども、公共交通総合計画の最終ページですよね、内容、スケジュール、実施主体というところに、令和2年から、現状一律2万円の助成から回数での助成へ見直し、令和2年度というふうになっておりますけども、このことと先ほどの課長の答弁と食い違っておると思いますけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。恥ずかしながら、今手元に持って上がってきておりませんでしたけども、計画そのものです。けども、内容確認をさせていただきたいとは思いますが、今時点では、企画においては、素案はタクシー助成については継続というところで認識をしておったところでございます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと、これ、予算編成、昨年12月からかかれておるわけですけど、福祉保健課との協議ってというのはあったでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。福祉保健課とは3カ月に1回程度、意見交換のほうしております。新年度予算に向けても令和2年度については現状のとおり行いたいということで確認をとっております。先ほどもありましたけども、今、トヨタ・モビリティ基金なども活用して、運行形態についても、より利用しやすいものへ変更したいということで考えております。その大きな変革の時期が3年後、令和4年の10月になろうかと思えます。そのタイミングに合わせて、タクシーチケットについても変更したいというふうに企画課のほうで考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 昨年の9月議会においてでは、町長からも発言があったような気がしますけども、回数での配付等についても検討したいということだったと思いますが、実際問題、

阿毘縁から日南病院に行く場合、迎車料金も含めると本当に2往復しかできない状況なんですよ、中心地域に出るのは。そういうことから非常に、近藤委員もでしたけども、この制度が始まったときから公平性に疑問があるということは言っておったんですけども、2年度から回数への見直しということで、昨年9月に計画を示されましたので非常に期待をしておったんですけども、その協議すら十分されていないと感じましたけども、その辺どうだったんでしょうか。改めて伺います。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 定期的に福祉保健課、あるいはタクシー事業者を交えた会議の中では、このあたりも見直しはどうだというところの検討は、確かに行った事実がございます。予算編成においても、どうしていこうかというところも当然議論はした経過はございますが、十分ないわゆる回数による公平性の担保、あるいは既存の上限2万円という中で、例えば上乗せをするのか、あるいはもうがらっと仕組みを変えるのかという点において非常に困難を、制度化するにはちょっと困難があったという状況でございました。これはあくまでも経過でございます。そういった中で、計画にはそのように記載をさせていただいたところもあるのですが、その後の予算編成においても十分詰め切ることができなかったという点では、なかなか全てが計画どおりにいかないというところは反省しなければいけないところでもございます。

ただ、一方で課題、皆様の声としては、確かに聞きをしるところでございます。このタクシー助成というやり方で皆様の移動の方法が改善される、あるいはほかの方法によっても改善をされるという点においては、先ほど申し上げました大きな変遷のところでも十分対策を講じてまいりたいと思いますけども、引き続きそのあたりは継続して議論等に努めさせていただければというふうに思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 本当、言いわけにしか聞こえないわけですよ。予算というのは、計画があって、計画を達成するためにその手法として予算をつけるということ、基本的な、基礎的なことだろうと思っております。この昨年10月公表されました総合計画についてでも、その前、2年ほど前でしょうか、概要版をつくられて、それからこの正式版というか総合計画を最終的にまとめられるまでの間にも、そういった議論はかなりされてきたと思います。議論をした上で、この2年から見直しを行うということを書かれたと思っておりますけども、そうしますと、その予算編成に当たって計画に即した議論というのが最初からな

いとおかしいと思うわけですが、本当に予算に向かう、まず、それはさまざまな計画がありますよ、総合計画を初めとして。だけど、計画がもとでそれを実現するための施策を組み立てて、それに予算をつけるというのが行政の基礎だと思っておりますが、本当にこういう予算の組み方というのは遺憾であります。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 先ほど交通計画のそういうものを持ってきてないと申し上げました。大変失礼しました。昨年の9月でお示ししました全員協議会において、案というところではお示しをさせていただいております。その中のお示しした中の、タクシー助成制度の見直しの文言につきまして改めて申し上げますと、現状一律2万円のタクシー助成では、居住地域によって利用に差が出ている現状。町内全ての方が必要な移動回数を確保でき、交通空白地域を解消できる助成制度に見直していくという文言で整理をしております。このあたりは変えずに、やはり先ほど議員から御指摘ありますとおりに継続して検討、それから早ければ令和2年度からの反映というところで、確かに2年度から一律見直しと明言をしておるところでございます。御指摘のところは真摯に受けとめまして、できる限りこのあたりは引き続き議論、検討を進めてまいりたいと思っておりますが、実際に予算化できるというところまではお約束できませんが、改めて令和2年度中にも検討を続けてまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○荒木委員長 ということで、古都勝人委員。

○古都委員 私も時々意見を言わせてもらっておりますが、今、今回の予算で、いわゆる鳥上、阿毘縁、この間に60万の予算が組んであるわけです。これを使うということになると、今は山上線の接続しかないわけで、大宮線についてはなぜ砥波でとめてしまうのかと。接続すれば、大宮方面の方もこの60万に対する横田に行くものがつながるわけですね、バス路線として。かつてはつながってたんですよ。このことは何回かこの議場でも言わせてもらいましたが、片や免許返納しろということで、実際私の近くでも免許返納されたけども買い物に行けなくなるわけですね。霞に出られたり、横田に行かれたり、これまでしておられましたけども、その手段がなくなったわけで、今のこの60万を本当に阿毘縁の方、山上の方あたりが使っておられるならその鳥上まで結ぶのも必要かもわかりませんが、使っておられてより効果的にするのであれば大宮線もつなげば、あとちょっとですからね、車庫まで。そうすりゃあ利用もふえると思うんですよ。昔はこれがつないであって、買い物や病院に、あるいは横田高校に通う子供らも利用していたんですよ。途中か

ら砥波までで大宮線はとまると。あとちょっと行けば利用できると思うんですけど、なぜそこをつながれないのか、予算編成に当たっていま一度お伺いいたします。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします、ありがとうございます。ちょっとその経過につきまして、企画の中でももう一回確認をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 補足させていただきます。ニーズ把握は今室長が言ったところでございます。必要に応じては、そのあたりも実用化に向けては検討したいと思います。

○荒木委員長 検討したいということによろしいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 先進地視察の3名ということで予算も組んでおられますけども、今、県内でこの公共交通で例えば若桜町とか、それからもちろん鳥取県も公共交通のことについて、自治体がいろいろ助成制度をすれば連携してやるということが発表されて県議会で審議されている途中ですけども、最終的にはドア・ツー・ドアを目標にということで総合計画にも書いてあります。ですから、やっぱり例えば若桜の取り組みが、いわゆる共助交通という仕組みで取り組むということがいろいろ報道されていますけども、そういうとこの事例も参考にされて取り組んでほしいし、それから今あった明治大学との連携で、あっ違う、ごめんなさい、中央大学との、いろんな大学があるのでちょっと混乱しますけども、中央大学との連携でやられるということだけど、なぜ10月なんですか。一応、一定の報告が出た中でもう少し繰り上げてすぐにでも、新年度に入ればすぐ実証実験ができると思うんですけども、このあたりについても、何かいろいろ実験をされるけども施行されるのが年度途中で、しかも10月なんて遅過ぎるというふうに思うんですけども、この点についてもお聞きします。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。10月はちょっと遅いんじゃないかというところでの御質問ですけども、今、中央大学ともいろいろ話をしておりまして、住民さんへの説明は一度済みました。今回は、キャッシュレスの導入であるとかそういったものを、もし実証実験の中でするということだと、やはりある程度の準備期間は必要になるということも考えておりますし、住民さんへの、もう一度本当にこういう形で実証実験しますよと

いう説明もあろうかと思えます。ですので、準備期間も含めて10月というところで御理解いただければというふうに思えます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 中央大学の報告も私も聞きましたけども、いろいろ問題をクリアする、しようとするからやっぱりおくれるんですよ。キャッシュレスの問題もあったけども、今住民が求めているのはキャッシュレスではないんです。とりあえずは、ドア・ツー・ドアなんですよ。だからそういう住民の要求が一番あるのは何なのかという視点に立てば、大学はいわゆる研究ですからね。だけど研究の成果でいいところを行政がきちっと取り入れて、まず実証実験するということが大切なんではと思いますけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼します。ありがとうございます。町としましても10月から福栄のほうで実証実験は行いますけども、これを福栄だけで終わらせるというふうには思っておりません。もし本当にそこである程度の結果が出れば、やっぱり町内全域5路線に拡大していきたいというふうに考えておりますので、やはりちょっと準備をしっかりさせていただいて実証実験させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 公共交通のことですけど、ドア・ツー・ドア、タクシーの件ですけど、中身を検討されるのは企画課のほうだということ、若干ふだん考えておること、特にまた公共交通についての制度設計はなかなか難しい面もあるということですけど、若干ですけど、ちょっと自分、バスの場合、初乗り200円が必ず要るわけで、どこ行っても200円は払うわけです。でもタクシー助成の場合は、要するに無料で生山でも乗ることができるわけなんですよ。やはりそれってちょっとおかしいではないかなというのをちょっと自分は感じておまして、やはり初乗りとして乗られる方の負担もある程度求められた制度設計に変えられる必要はあるんじゃないかというのをちょっと自分考えておまして、その辺も含めてまた今後検討もお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 現在は目的地を定めず、一律2万円という中で御利用いただいております。したがって、皆さんのニーズとしては、病院であるとか町の中心部へっていうところが大きいということも承知しておりますが、今の制度上は町外でも御活用いただけるという形で、目的地を問わずに設定をさせていただいておることから、こう

というような目的地まで、町の中心部まで、時間だったり距離があるというところで非常に声をいただいていることも十分認識しております。改めて、この制度によって外出をとにかくしやすくしていただくというのが本趣旨でございますので、あと議員、今、御提案いただきましたあたりも参考にしながら、引き続き検討させていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 さっきちょっと私も言い足らだっただけですけども、特に大宮地域にあつては既に散髪屋もないというような状態で、これが阿毘縁車庫まで行けば途中にもありますんで、お年寄りでも散髪ができるというやな実態もあるわけです。それと、町が指定管理出しとりますゆきんこ村の活用もしやすくなるというような利点もありますので、そこら辺を十分に検討していただければと思います。

それと、今、同僚の近藤委員からの話がありましたが、これも以前ちらっと言ったことがあるんですけども、ちょうど家の前をバスが通る方は、2万円のタクシー助成を200円の2万円分の回数券をもらったほうがいいと、こういう意見も結構あります。そういうようなことも、またあわせて検討いただければなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 まず、御意見いただきました1点目につきましては、皆さんのまずニーズというのは改めて把握させていただいた上で、地域の皆さんからの要望というところで正式に上がりましたら、公共交通会議等で整理をさせていただきたいと思います。前向きに検討させていただきたいと思います。

それから、2点目につきましても、チケットのあり方についても内部ではいろいろな、チケットのバリアフリー化といいますか、そういうことも検討した経過はございますが、結果的に継続というような現状にとどまっているのが正直なところでございます。ただ、議員御指摘の点も踏まえて、改めて使いやすいような形というのは求めていきたいと思ひます。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○荒木委員長 それでは、次のタウンズネット管理運営事務について質疑がございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、23ページ、地域振興センター管理事務について質疑はございませんか。
大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認なのですが、説明の最後に日野上の地域振興センターのトイレの改修という話あったんですが、これ予算でどこに上がってるんでしょうか。それと内容はどういった内容、トイレは1階と2階があるんですが。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 予算説明資料のところに文言のほうに漏れてといたしますか、具体的書き上げてないところは、不親切で申しわけありませんでした。需用費の中の建物設備等の修繕料の中に、小修繕、緊急修繕につきましては各地域振興センター、10万円ずつ毎年計上させていただいております。それにプラスして、総額が需用費として上がっておりますが、その中に含まれた形で日野上の1階部分にありますトイレの修繕を行いたいというふうに計画しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 1階部分で幾らの予算なんですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 予算として、トイレ修繕、150万で修繕費のほう計上をしております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 日野上の毎回総会とか開くときに、2階が老人クラブもやったりいろいろしまして、トイレが全く2階は使えない、あるのに。2階はしないんですか、どうなんですか。結構要望が出とると思うんですよ、まち協からも、事務局からも出とると思うんですが。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 お世話になっておりますまちづくり懇談会等でも、各地域で行っております、日野上も行いましたまちづくり懇談会のほうでも提案もいただいております。トイレについては、懸案事項というふうに認識しております。急務でありますのが1階のほうでして、特に1階の部分が今1カ所しか使いにくくなっているということで、1階のほうを急を要するということで今回修繕に上げております。御意見としていただいております2階のトイレにつきましては、2階の施設の利用状況について等は把握しておりますけれど、改修については検討のほうしたいと思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 1階だけでもされるのは前進なのですが、2階のほうはトイレがないという

ことで、逆に頻度が少なくて下のほうを使ったりとなるんです。それでいろいろあるんで、その辺で日野上のほうでまずは1階だけするということはわかりましたんで、まずそれを進めていただいて、今後様子をもっと見ていただいて、2階のほうも御検討をください。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 1階の家庭科室といいますか、調理室の使い方についても御意見等もいただいております。全体、皆さんにとって使いやすいセンターになっていくべきと思っておりますので、そのあたり検討したいと思えます。

○荒木委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では24ページ、指定統計調査事務について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、25ページ、商工総務一般管理事務から、28ページ上段、公園施設管理事務までの説明を求めます。

実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。そういたしますと、25ページの商工総務一般管理事務の説明に入らせていただきます前に、先ほど、20ページ、青年結婚・UIターンの促進事業の中で、婚姻数について御質問があったかと思えます。把握しておりますところについて、お答えさせていただきたいと思えます。平成31年4月以降、現在まで、組数が10件ちょうどということでございますので、この場をおかりして報告させていただきます。

そういたしますと、25ページ、商工総務一般でございます。本年度予算額3,313万9,000円、比較209万4,000円の減額でございます。減額要因でございますけれども、食のバザール補助金について回数を1回減らし、見直しまして、2回の開催予定としたことによるものでございます。近年イベントが多数企画をされてきまして、さまざまな趣向を凝らした日南町の魅力発信が行われているところでございます。その先駆けとしまして、食をメインとしたイベントを、食のバザール展開してきたわけでございますけれども、近年の運営状況などから、そのあり方についても行革のほうで御指摘をいただいております。一方で、令和元年度、米子で開催しました際にはとても盛況であったというようなこと。あるいはふるさと祭りとの同時開催については、毎年楽しみにいただいております。令和2年度の中で、改めて今後のあり方を検討したいと思っております。

それから、道の駅を中心としました人口交流イベントとしまして、第2回目となりますサイクルロゲイニング、予算上は新規となりますが、第5回目となります名車チャリティーミーティングを計画しまして、多くの方に日南町を訪れていただくイベントとしたいというものでございます。そのほか商工会への交付金、あるいはTMOの補助金、インターシップ補助金等、今年度と令和元年度と同様の内容を、事業を計画しておるところでございます。

続いて26ページ、企業支援対策事業でございます。本年度予算額1,820万9,000円、58万6,000円の増でございます。ほぼ前年度並の予算額でございますが、主な増額要因としまして、道の駅の看板につきまして、特にショップまるごととまがわかりにくいという声が多数寄せられておるところでございます。このことから、道路沿いの看板につきまして、手を加えて、より来客につながるように進めたいというものを計画してございます。

そのほかは、昨年度並みの予算でございますが、チャレンジ企業支援補助金につきまして、町内事業所の声に配慮しまして、計画支援につきまして、現在30万円上限としておりますものを50万円に、また、国の法改正など外部の都合で対応を余儀なくされる場合の支援策を新たに設けたところでございます。また、チャレンジ企業支援につきましては、各事業、各メニュー1回限りとしておりましたけども、3年間の目標を達成した際には、さらにチャレンジしていただけるように回数制限の撤廃というものを予定をしております。より皆様に御活用いただきたいようにと若干変更を加えておりますが、期待をさせていただき次第でございます。

続きまして、27ページ、観光振興対策事業でございます。本年度3,337万4,000円、351万2,000円の増額予算でございます。主な増額要因でございます。観光協会への委託費が約60万円、大山開山1300年祭事業費負担金が約300万円増加してございます。観光協会への委託事業としまして、大きな項目の追加は特にないところでございますけども、旅行業をスタートさせるためのスタートアップ事業に係る経費、あるいは観光案内看板の修繕、エコツーリズム推進協議会の活動充実のための経費、農泊スタートアップ事業などを計画をして、特に観光事業において近年御指摘いただいておりますところを重点的に事業展開してまいりたいというふうに考えております。

その他継続事業としまして、蛍事業、歴史ツアーの造成、観光案内所の運営、かっぱまつりなどのイベント支援、旧木下家、公園管理などを計画しておるほか、菅沢公園の管理、

活用についても御意見を頂戴しておったところでございます。いわゆるちびっこ公園につきまして、令和3年度の改修を目標としまして、令和2年度中に設計委託を行う予定としておるところでございます。

観光協会の組織体制については、一般財団法人化しまして1年が経過したところでございますけれども、体制の独立につきましては、御指摘いただく中でもクリアしなければならない課題だと認識しておりますし、もう少しお時間をいただきたいと思っております。事務所を含めてその体制については、また今後、議論する中で、また御相談も差し上げながら行っていきたいと思っておりますが、町長から観光協会の今後について御発言もあったところでございますけれども、改めてもう少しお時間をいただく中で、しっかりと地に足を着ける取り組みとして進めてまいりたいと思っておりますので、格別の御理解をお願いしたいと思っております。

28ページでございます。公園施設管理事務についてでございます。本年度88万7,000円、対前年7,000円の増額でございます。昨年度とほぼ同様の内容でございますが、令和元年度と同様に、管理のほとんどは観光協会に委託する形で管理をしていきたいと予定しております。

一番最後ですが、消費者保護対策事業についてでございます。予算編成における町長示達事項を受けまして、企画課から住民課へ所管がえを行っておりまして、企画課予算としては皆減となっております。下段にちょうど説明資料が載っておりますが、住民課所管ということで御理解をお願いいたします。ちなみに、昨年度当初予算額は48万5,000円でありましたので、あわせて御報告いたします。

以上、御説明とさせていただきます。

○荒木委員長 それでは、25ページに戻っていただきまして、商工総務一般管理事務について質疑がございますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 食のバザールなんですけれども、11月30日に、にちなん食のバザール in 米子というのが米子公会堂で行われたと思うんですけれども、これと同じ日に、東京の国際フォーラムで「町イチ！村イチ！2019」というイベントが開催されたと思います。それで東京在住の方、関東在住の方はある程度広告があって来場されてる部分もあると思うんですけれども、やはり日南町の魅力を全国に発信するすごくいい機会ですので、もう少し町内におられる方にもこの辺の広報、例えば自分の親戚の方とか、やはり日南町のものが

買いたいとかっていう家族もおられると思いますので、恐らくほとんどの町内の方は御存じないと思うんですね。なので、もう少しこれはPR、広報、予算の部分っていうのは難しい部分もあるかもしれませんが、ちょっと積極的にやっていただきたいと思います。以上です。

○荒木委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 御意見ありがとうございます。先ほど議員おっしゃられたとおり、11月30日、12月1日と東京で「町イチ！村イチ！」のほう実施がございました。案内につきましては、町内の方におっしゃられたとおり案内というのがなかなかできてなくて、今後、来年ありませんので、再来年に向けてどのような体制、多く来ていただけるように広報、日南町の魅力をアピールするような形で、町内に向けても広報活動のほうをしていきたいと思います。どうも御意見ありがとうございます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 1点だけちょっと確認します。名車チャリティーのこれ予算30万されてますが、過去4回されました。ことしの予算はないわけですね、新年度でこの30万ですが、この内容はどのような内容をされるんですか。今まで4回とも予算計上なかったと思うんですが。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 4回目となります今年度、令和元年度までは、いわゆる自費開催で行っておられましたが、参加費っていうのも徴収をされておられましたけども、その参加費については町に寄附なさっておられた経過の中で、いわゆるちょっと、実費ではなかなかさすがにこのイベントを継続するのが厳しいというような御相談がございました。そのあたりから検討して、5回目となるころ、実行委員会から町に対してだんだん反響も大きく、特に経済効果が大きく、特に町外中心の来客が望めるというところで町民へのメリットも大きいのではないかというところで、今回、予算に計画させていただいたものでございます。

恐らく、だんだん反響が大きくなっていくというところでは、特に駐車スペースであるとか警備員の対応というところも、町としてもそれは必要であろうというところから、それらを含めた運営の最小限の部分について町が。あるいは、その他プラスアルファ、必要経費もあろうかと思いますが、そのあたりは実行委員会のほうで賄うというような形でもできないかというところで、30万円で上げさせていただいておりますのは、ポスターの

作成経費、あと音響の設備、あと警備員の配置というところで、見積もりあるいは要望という形でいただいたものを計画しておるところでございます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じところなんですけども、サイクルロゲイニングと名車チャリティーを企画課の委託事業で実施されるということですよ。委託先についても説明いただきたいんですけども、こういった事業の観光協会とのすみ分け、事業分担についてどうお考えでしょうか。今回は道の駅の活性化のためということでありましょうけども、こういうことを企画課が委託事業でされるということになかなか理解できない。やるんだったら、例えば実行委員会に補助金で出すとかっていうならまだわかりますよ。けども、観光協会が委託として事業される、この趣旨について説明いただきたいと思います。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員御指摘の点についてはもっともであり、理解させていただくところでございます。たてりとしまして、道の駅を中心に開催するという点で、独立をしてきちりとした食のバザールのように内外ともに周知され、あるいはふるさと祭りのように親しまれというイベントであるかといえ、若干少しまだよちよち歩きのようなところがございます。表現は適切でないかもしれません。そのあたりでは、実証という部分では企画発で今もこういう組み方をさせていただいておりますけども、当然あるべき姿は、今、議員御指摘いただいた形で行うものは目指すべきところだと思っておりますが、現在は、まだしっかりとしたイベントにしていくためにも、委託という形をスタイルをまず計画させていただきました。今後、所管においても、議員の中で、観光協会の中で交流であるとか、関係であるとか、人口、イベント等というイメージをお持ちなところも御理解するところでございますが、このあたりは観光行政、町も全く関与しないというわけにもなかなかいかないところでは、体制も含めてですが、十分なすみ分けも今できてない過渡期であるところも御理解いただきながら、まずは商工総務のところでは計画をさせていただいたところがございますので、このあたりは将来的には、改善すべき、改善といいますか、変えていくべきところだろうというふうに思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 課長、検討していくということなんですけども、早急な検討が必要だと思いますし、このサイクルロゲイニングは昨年に続いてサクセスということによろしいでしょうか。名車のチャリティーミーティングについては、これ実行委員会なんですか、委託先は。そ

れではサイクルロゲイニングは昨年の委託もされとって実績報告も出とると思いますけども、チャリティーミーティングの実行委員会の昨年の経費等の実績について説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。サイクルロゲイニングの委託先は、先ほど議員がおっしゃいましたようにサクセスでございます。それから名車ミーティングにつきましては、昭和の名車チャリティーミーティング実行委員会に委託を計画をしております。経費につきましては、第4回目、今年度の経費について、今詳細のものはちょっと持ち合わせておりませんでした、約16万円程度の規模で参加費を徴収をいただいております。1人当たり2,000円徴収しまして、80数名の参加ということで16万円。そのうち11万円程度がかかった、その中から必要経費、郵送料、通信費であったりポスター作成であったりというようなところで支出されたというふうに伺っております。残りの約5万5,000円について、町へ寄附されたというところで伺っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 昨年16万円でやられたってということなんですけども、それに対して30万円の委託料っていう根拠はどこにありますか。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 実際に、先ほど自費開催というような表現をさせていただきましたが、警備に係る経費、あるいは当日のMC役、あるいはその他スタッフというような経費もかかっておりましたが、それはいわゆる表に出ずに、それぞれ実行委員会のメンバーさんが負担をされてたというところがございますので、しっかりとした経理にはなっていないところがございます。ただその辺が、非常にこれまでの経過の中で、何とか地元を盛り上げたいという安来市在住の町内出身の方が実行委員長として頑張ってこられたところがございますが、なかなかイベントとして反響を、さらに反響は年々呼んでおる一方で、その負担も過多になってきておったというところの御相談あり、一部町としても支援を計画させていただいたという経過で、収支については十分でないところも認識をしておりますが、トータルではもっとコストもかかっているというふうにも思っております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

そいじゃあ、古都勝人委員。

○古都委員 1点だけお願いします。花壇の水道料、花壇はどこにあるわけでしょうか。

○荒木委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 こちらのほう、生山駅にございますロータリーのところの花壇、中央部のロータリー部分の花壇の経費になっております。以上です。

○荒木委員長 ということです。よろしいですか。

そうしますと、時間内に審査が終わらないように思いますので、企画課の審査については、午後の日南病院の審査が終わった後に続けて行いたいと思います。どうですか、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

というわけで、企画課の皆さん、そういうことで、よろしくお願ひいたします。

それでは暫時休憩といたします。再開は、13時00より再開といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これからは、保育園について審査を行います。

まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのか報告していただきます。

段塚保育園長。

○段塚保育園長 失礼いたします。説明の前に、本日の説明員のほうを紹介をさせていただきたいと思います。

本日の説明ですが、園長の段塚と副園長の山本の2名で説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、審査意見の対応でございますけれども、予算管理及び事務事業執行についてでございますけれども、事務事業を進めるに当たってはしっかり計画を立て、年度当初の執行を心がけ、成果が年度内に図られるように進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○荒木委員長 ありがとうございます。ただいま報告をいただきましたが、このことについて質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、当初予算附属説明資料の58ページ、保育園管理運営事務について説明を求めます。

段塚保育園長。

○段塚保育園長 失礼いたします。それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

58ページをごらんいただきたいと思います。保育園管理運営事務でございます。令和

2年度予算1億7,060万9,000円、前年度と比較いたしますと115万5,000円の増でございます。

事業の説明をさせていただきますと、本園1園、分園2園の3園体制で2年度も保育事業を行いまして、小学校就学までの幼児の育成に努めてまいりたいというふうに思っております。また、元年度より国の保育料無償化事業が始まりましたけれども、引き続き日南町におきましては、全年齢の児童に対しての無償化を継続してまいりたいと思っております。

次に、主な執行経費でございます。報酬1,282万8,000円、職員給与費1億3,603万4,000円など、人件費が執行経費の87%占めてるといような状況であります。また、需用費1,777万7,000円、こちらにつきましては、給食の食材費または電気料、燃料費などが主なものでございます。

次に、2年度の入所予定者数をごらんいただければと思います。現時点での予定でございますが、にちなん保育園63名、石見保育園17名、山の上保育園7名、全員で87名の予定でございます。今年度と比較いたしますと、にちなんで9名、石見で2名の減となりまして、全体で11名の減になる予定です。

次に、主な財源でございますが、県補助金になりますけれども、中山間地域保育料無償等モデル事業費補助金399万4,000円、低年齢児受け入れ保育士配置費補助金112万円でございます。

以上、簡単ですけれども、保育園管理運営事務について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○荒木委員長 ただいま説明がありました保育園管理運営事務について質問がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、説明ありがとうございます。保育料無償化、昨年の後半から始まったということですが、こちらの財源がどのように手当てされるのか教えてください。

○荒木委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 今年度の10月から始まりましたけれども、半年分になりますけれども、今回の補正予算でも上げておりますけれども、今年度については臨時交付金ということで、1,000万円の予算で3月の補正予算に上げさせていただきました。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると今年度で1,000万円で、令和2年度、来年度だと、単純に考えるとその倍くらいが返ってくるんだというふうに捉えればいいと思うんですけども。つまりそうすると、その分子育て支援に使ってた町のお金が浮くということ、今、浮いてほかにいろいろ使えるところあるかもしれん、とりあえず子育て支援にそれだけ使ってたものが、それが浮くという捉え方でよろしいのでしょうか。

○荒木委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 その分、町としてみれば浮いたといいますか、今まで町が負担していたものが入ってくるということにはなるとは思いますけれども、その交付税であったり交付金であったりとするものですので、直接保育園のこの事業に財源として充てるような措置はちょっとできないかなというふうに思っております。

○荒木委員長 じゃあ、関連ですか、関連ですよ。今のことに対することですね。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 確かに交付税、国の無償化によって財源が入ってくるということはありますが、一方で県が、これまでいただきよったものが、国の財源に振りかわるとるところもありますよね。ですんで元年度当初と2年度当初、財源の比較を含めてわかるような表形式で、財源の振り分けについて出していただきたい。（「それは財政の資料として」と呼ぶ者あり）うん。

○荒木委員長 今、資料としてということによろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず誤字を指摘したいと思いますが、15番目のこれ、人権同和保育開放の「開」という字は正しいでしょうか。ちょっと確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 申しわけございません、間違っております。「解」という字だと思います。訂正お願いいたします。済みませんでした。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今回の新型コロナ対策で、所管は厚労省、厚生労働省であり、もちろん県も関係していると思いますが、保育園にどのような通達が来て、どのように対処されているのか。といいますのが、保育園は一応防災無線でも家庭で保育できる方というふうな情

報も得ていますが、基本的には閉園はしないということで、科学的な根拠を政府もはっきりと安倍首相も明示していないのが国会のこの間の答弁で明らかになっていますが、特に小・中学生は休業し、しかし保育園、就業未満児については大丈夫だということで流れています。そこの辺について厚労省の通達と県の情報、それからなぜ保育園は大丈夫なのかということについて、もし説明ができればと思いますが。

○荒木委員長 久代議員に申し上げます。

○久代委員 はい。

○荒木委員長 予算審査でありますので、保育園の通達があったということはわかりますが、その厚労省とかそっちのほうの審査は関係ないので、審査に関する質問にさせていただきたいと思います。

久代安敏委員。

○久代委員 委員長に対してちょっと反論ですけども。

○荒木委員長 はい。

○久代委員 要するに今予算審査なんだけど、4月の予算にまたがる可能性もあるわけです。ですから総務課の聞き取りでも聞きましたけども、当然子供をきちっと保育する機関の中で、確かに予算のは上がってないけども、やっぱり今当面の課題として聞いておく必要があると思うんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 具体的には、予算に関する質問に絞っていただきたいと思います。（発言する者あり）

段塚保育園長、回答ができればですが。

久代安敏委員。

○久代委員 やっぱり焦眉の課題ですので、とりあえず保育園としてやられていることについてお聞きしたいということです。

○荒木委員長 コロナウイルスの対策に対して。

○久代委員 コロナウイルスの対策について。

○荒木委員長 段塚保育園長、お願いします。

○段塚保育園長 厚労省からの通達といたしますか、県を通じて届いておりますけれども、保育園は通常どおり開園をしてくださいと。保育園の性質上、保護者の方が仕事をしとられる、家庭での保育が難しいという方が、全体の保護者の方のそれが実情ですので、保育園の性質上それは仕方がないのかなというふうに思います。先ほど言われた科学的に子供

には感染しないとかそういうようなことは私もちよっとわかりませんが、保育園としてはそのような状態ですので受け入れを通常どおりは行いますけれども、ただ、やはり小・中が休校というところで感染については心配なところですので、やはりなるべくリスクを減らすためには家庭で、例えば仕事が休みだとかそういうようなことで家庭での保育が可能であれば、そのときだけでも家庭での保育を協力をお願いしたいということで、保護者の方には文書のほうを出させていただきました。以上です。

○荒木委員長 そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 一昨日、3日の町長の施政方針に、保育園のあり方について、2年度検討していくという説明がありました。義務教育のあり方について検討するというところに続いて、保育園の位置づけについて、保育と教育の連続性の観点からあり方についてということなんですが、基本的な保育園の考え方、保育と教育に対する考え方について、まず伺いたいと思います。

○荒木委員長 山本副園長。

○山本副園長 失礼いたします。保育と教育に関しましてですけれども、一応子供の育ちはつながっているという連続性があるということで、保・小・中と連携していく必要はあるかなというふうに考えております。保育園に関しましてですけれども、一応養護と教育ということで保育指針のほうにもうたわれておまして、養護という面で、子供の安心感でありますとか安全面でありますとか、そういうところを保障しております。教育という場面では、子供の遊びを通して小学校の学びにつながるというところで、教育も保育園のほうで遊びを通していろんな体験をしながら学習の基礎となることを学んでいくようにしております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 基本的というか現状の考え方はわかりましたけども、組織のあり方について検討するって町長は述べておられますんで、今保育園は行政の中で独立した組織でありますけども、これが変わるということも想定を町長はされとるのかなと。中村町長、副町長時代の総合教育会議で、保育園を教育委員会組織に入れるっていう発言も過去にされた経緯もあるんですけども、その今言われた保育と教育の連続性に絡んで、この組織の現状、課題、組織のあり方に対する課題等について認識を聞かせていただきたいと思います。

○荒木委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 現在保育園は独立しておりますけれども、近隣の市町村等見ましても教育委員会の中の一つの組織として保育園が入っていたりというところで、やはり事務的なこととかいろいろ、特に事務的なことですが、そちらを見ますとやはり何らかの組織に属していたほうがやりやすいかなと、事務的なことでいえば面もあると思います。ただ保育園が独立してるっていうことがいいとか悪いとかいうことではないと思いますけれども、ただ、私も園長としていろいろ補助金のことですとか、いろんなその事務的なこととかで見えますと、やはり教育委員会とか何らかの組織に属していたほうが良いというようなことは多々あったということは事実であります。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 事務的なことはそういうことがあるかもしれませんが、子供の育ちという観点から、現場において、副園長、現場におられますけど、どういう感覚、所見をお持ちでしょうか。

○荒木委員長 山本副園長。

○山本副園長 失礼いたします。現場においてっていうことですがけれども、保育園と小学校というところで、1年生に上がる時点でやはりいろいろ連携をとらせていただくんですけども、なかなか保育園の思いが小学校に伝わらなかったりだとか、小学校の思いっていうのも私たちも酌み取りにくいかなっていうようなところはございますので、連携の部分でもっとスムーズにいくようになればっていうようなところは思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 1点確認ですが、一つ、昨年、工事請負費で120万ぐらい予算計上されました。今年度はその項目が全くないんですが、例えば3園で何かを補修するとか予算計上の前に検討されて、例えば査定のときに落ちたのか、いや全くこのままでいいですよというのか、どうなんでしょうか。

○荒木委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 需用費の中に小修繕の費用としては含まれております。工事請負費としての予算はありませんけれども、小修繕は、日々と申しますか、行っていきたいというふうに思っておりますし、あと遊具の塗装等であります補修をしていきたいというふうに考えています。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

○大西委員 はい。

○荒木委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ございませんようですので、保育園調査はこれで終了いたしたいと思います。

ここで入れかえをしたいと思いますので、半まで。再開を1時30分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 会議を再開いたします。

これからは、日南病院について審査を行います。

まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのかを報告していただきます。

中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 日南病院の中曽でございます。よろしく申し上げます。

先ほど委員長さんからお話がありました件並びに日南病院事業の令和2年度予算について、私と福家事務部長、小倉主事の3名で御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼いたします。それでは、平成30年度決算審査特別委員会の審査御意見に対しまして、新年度予算の計画についての考えを述べさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出におきまして、今まさに今度どのように展開されるであろう新型コロナウイルス感染症のように、突発的な状況によって大きく左右される場合がありますが、予算数値より大きく収支が崩れることのないよう管理してまいりたいと思っております。

また、資本的支出におきましては、新年度予算の設定に際し、昨年より多額の予算計上に至っております。その主な支出が電子カルテの全面更新にあります。初期導入後10年以上が経過し、それに附帯する機器の更新も同時に行う計画としております。また、新たな人材の確保のために単身者向けの職員住宅整備も提案させていただいております。双方高額であるがゆえに、費用算出の妥当性を練り出し、少しでも交渉を通じて費用対効果の高いものの導入と経済性を盛り込んで、そして患者様に対してもサービス向上につながるよう盛り込んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○荒木委員長 ただいまの報告について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、タブレットの予算書、214ページをお開きください。予算書の説明をお願いいたします。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 それでは、議案第40号、令和2年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。タブレット予算ファイルの214ページをごらんください。

まず、第2条、業務の予定量は、年間患者数を入院2万240人、1日当たり55.5人、外来2万6,438人、1日当たり108.8人を見込んでおります。

これにより、第3条の収益的収支は、予算総額11億7,480万円、対前年度予算で1,551万2,000の増としております。収益の内容は、医業収益6億7,897万1,000円で、ほぼこれは前年度並み。医業外収益が3億3,865万4,000円で、こちらも前年度並み。介護サービス収益が1億5,717万2,000で、こちらのほうは344万4,000円の増加としております。一方、費用の内訳は、医業費用が11億6,300万3,000円で、1,783万7,000円の増加としております。この中には経営コンサルティング契約料390万円を計上しております。医業外費用につきましては1,105万7,000円で、229万5,000円の減少としております。

次のページに移らせていただきまして、4条予算の資本的収支予算についてですが、資本的収入が2億8,869万3,000円、資本的支出が3億7,651万9,000円とし、不足する8,782万6,000円は過年度分留保資金で補填することとしております。

217ページに飛びまして、別表の企業債の表における御説明であります。職員住宅建設費用、浄化槽設備更新の財源として病院施設改良事業債4,750万、それから眼底カメラ、臨床検査システム、電子カルテの更新の財源として、器械及び備品整備債として1億1,350万円、浄化槽設備更新、眼底カメラ、臨床検査システム、電子カルテの更新として1億1,560万円の、これは過疎対策事業債、合計2億7,650万円の企業債を充てております。

次に、タブレット241ページをお願いいたします。次に、予算見積もりを御説明をさせていただきます。上のほうから入院収益、年間の患者数を1万5,240人と見込み、前年度比で560万8,000円減の3億8,533万6,000円、外来収益は年間約2万6,000人と見込み、707万4,000円増で1億9,828万8,000円を計上しております。予防接種などによるその他の医業収益は9,534万7,000円、対前年に167万9,000円の増で他会計負担金は6,645万4,000円で、対前年79万9,000円減を含んでおります。

次のページの医業外収益のほうへお願いいたします。貯金利息や補助金、他会計負担金が前年比14万7,000円増の3億3,865万4,000円で、他会計負担金3億504万9,000円のうちには売電収入分の788万3,000円及び地域医療総合確保基金6,744万2,000円が含まれております。次のページの介護給付費の収益に移ります。介護給付の収益が1,171万7,000円増の1億2,830万2,000円、予防給付費が127万9,000円減の708万4,000円となっております。

一般会計からの繰入金は、医業収益に係る他会計負担金6,645万4,000円と医業外収益に係る他会計負担金3億504万9,000円の合計3億7,150万3,000円を計上しておりますが、これは対前年比283万2,000円の減少をしております。

次に、タブレット245ページ、ごらんいただきます。病院事業費用におきまして、給与費は対前年度383万8,000円の増で、トータル7億9,633万8,000円を計上しており、次のページ、材料費につきましては対前年52万6,000円減で9,237万3,000円を、経費につきましては675万2,000円、これは増の1億8,135万1,000円を計上しております。各項目とも令和元年度実績見込みのもとに推計額で計上しておりますが、増額となった主なものとして、消耗品費が60万増、賃借料は寝具、病衣等の入院患者増に伴う借り上げなど180万の増、それから医療機器、これの賃借が50万の増、災害用の衛星携帯、これの賃借が14万3,000円の増、委託料は検査委託が30万円の増、給食委託が150万円の増、通信運搬費が72万円の増ということに計上しております。

タブレット249ページの予算書の資本的収支のほうに参りたいと思います。収入には、機器整備に係る補助金1,169万3,000円、職員单身用住宅建設等における病院施設改良事業債4,950万円、電子カルテ、臨床検査システム等における器械備品整備債2億2,710万円、長期貸付金償還金40万円など、合計2億8,869万円を計上いたしております。

次のページの支出におきましては、職員单身者用住宅建設工事4,224万円、浄化槽設備更新工事費用702万6,000円など工事請負費及び委託料として、合計5,811万8,000円を計上、電子カルテに2億967万5,000円、臨床検査システム1,220万5,000円、眼底カメラシステム1,025万5,000円、調剤支援システム286万円、人工呼吸器264万円、ブラストチラー132万円、その他備品90万円、緊急時対応分1,000万円、通所リハビリテーション用送迎車511万2,000円、

以上、固定資産購入費2億5,496万7,000円を計上いたしました。そのほか企業債元金償還金5,783万4,000円、貸付金として奨学金、支度金合わせて560万円を計上しております。

多額となっておりますが、以上で病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

○荒木委員長 そうしますと、タブレットの214ページ、予算書の質疑を受けたいと思いますが、全般で受けますか。

久代安敏委員。

○久代委員 よろしいですか。まず最初に、日南町地域医療総合確保基金、これを6,744万2,000円、令和2年度に取り崩されました。基金残高が6億800万余りということで2年度をスタートされるということですが、ちょっと病院の経営の中身も十分分析していませんが、この6,700万余りの基金を取り崩さなければいけない収支決算の見通しについて、概略説明をしてください。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 昨年に引き続き、基金を取り崩しての対応となります。なかなか近年、外来患者数、入院患者数とも減少傾向でありまして、その一方で固定費については従来のコストがかかっておるとい現状にあります。そういう形の中で、本年度も一定額の基金の取り崩しをお願いしたいという形になっております。そういう趣旨でよろしいでしょうか。

○荒木委員長 久代安敏議員。

○久代委員 要するに基金を取り崩さないという最終的な予測に基づいて、6,700万の基金を取り崩す経過に至ったわけですね。ですから、さっき外来、入院等の収益の見通しについても概算でお話があったけども、病院側として努力しても、もうなかなか経営改善に向かわないということに基づいて基金を取り崩されたわけだから、その点についてももう少し細かい説明をしていただきたいと思いますと思うんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼いたします。御指摘の件でございますが、次年度の予算計画を御説明させていただいたわけではございますが、近年になく出費、支出が多額で、計上せざるを得ない状況になりました。これは一つは、いわゆる当院の支出事業の中での一番大きな電子カルテというところがございます。電子化をするには、やっぱり周りのものもそ

ここに附帯していくという非常に逆に支出にとってはマイナスの面があります。それ単体ではなかなか業務が進んでいかないと。しかるに、こういった先ほどの説明の中のシステムというふうな、その部分を電子カルテに対して接続し業務に当たるといような側面がございまして、また、かなり長く使用している、もちろん医療機器もございまして、この機に更新をとという部分もございまして。そういった関係で、このたびは取り崩しをやむなく行った上で更新をさせていただきたいというふうに思っているところでございまして、何とぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 そうして、電子カルテなんかは即更新も、年限が来ているということの説明もあつたし、基本中の基本の電子カルテの機器ですから、やっぱりそういう機材をしっかり充実させて病院経営をやられるというのはもったいな話ですから、だからそういうふうにこの基金を6,700万取り崩した理由もやっぱり町民に、町民にどうか、議会もですけども、しっかり説明されて、病院の特に外来、入院の皆さんにも不自由をかけないという姿勢をやっぱりアピール、特に人工呼吸とかいろんな機材も今回一定更新されるようになってますけど、そういうこともしっかりと病院側としてもアピールされていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼します。御指摘のとおり、ごもっともでございます。今回のこの電子カルテの更新に際しましては、いわゆるバージョンアップはもちろんのことでございますが、当初御説明させていただきましたように、患者様に対してのサービス向上につながる、そういったものもそこに附帯をして、例えば皆さんの御意見の中でこういうのが上がっているものを、そういった電子システムを使用することによって改善できるように今回のシステムには構築のほうを考えております。以上でございます。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。241ページの病院事業会計予算の見積書ですけど、これ頭、令和元年度となつておりますが、これ2年度の間違ひではないかと思っておりますが、それが1点と、それから外来収益が707万4,000円の増を見込んでおられるようですが、これが今までの病院会計の説明の中から見ると、何かちょっと矛盾を感じるわけですけど、どれぐらいのどういった見積もりでこの数字が出ているのかお示し願いたいと思っております。

○荒木委員長 中曾病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 当初予算につきましては、昨年の11月末時点の実績に基づいて外来収益を推計しております。昨年度は1日当たり107.9人だったのが、令和元年11月末においては108.8人ということで若干ふえておりますので、これに基づいて収益見込みを若干増加ということで推計させていただいております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、耐用年数が構築物が6年から60年となっておりますけど、日南病院の本体の耐用年数というのは、いろいろ耐震などやられた関係で、何年に建てられて、耐用年数が何年までの今の建物の状況かを教えていただきたいと思います。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 耐用年数は国税庁の法定耐用年数というのがあるんですが、当時から長い期間にわたりますので、ちょっと過去についてはなかなか振り返りにくいところがありますが、現在の一番古い部分は昭和48年の建築ですが、増築、増築でいってまして、現在では法定耐用年数は鉄筋コンクリートは50年ということになっておるんですが、当時はちょっとどうか分かりません。ちょっといろんな増築の過程の中で計算の再計算等がありまして、最終的に一番古い部分は令和27年度までの建物償却ということになつとるようでございます。次に、50床から80床に増築したタイミングであったり、療養病棟増築という形で1棟の建物として取り扱っておりますので、建物の本体の最終部分は令和27年度ということで、減価償却しております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。古い部分で令和27年までの耐用年数があるということですか。そうすれば、はっきり言って50年ではない、60年でもない、何年なる、七、八十年経過するわけですけど、70年から経過するわけですけど、それで令和27年まで古い部分もつということで間違いはないですか。（発言する者あり）

○荒木委員長 中曽病院事業管理者、どうぞ。

○中曽病院事業管理者 ちょっと増築という形で、それから大規模改修もしたりした経過の中で、償却年度の最終末尾が伸びた経過があるようございますので、その辺の特例的な扱いについてはちょっと確認してまた、申しわけありません、後日報告させていただきます。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 では、後日資料として出させていただきます。

続きまして、坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 済みません。町長の施政方針の中で、鳥大と日野郡との医療連携について協議会を設置に向かっておられるということでもありますけども、それが質の高い安定的な医療の提供につながるという期待があるわけですが、今の現状でどういう協議がなされているのか、そして2年度に入ってから協議会設置に向かう段取り、そして協議会設置後、どういう具体的な動きになるのか、一連の説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 一般質問の中でも御質問いただいておりますが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○荒木委員長 中曽管理者。

○中曽病院事業管理者 よろしいですか。（発言する者あり）はい。日野郡の医療環境がとりわけ過疎、高齢化が激しいというところで、冒頭は鳥取県西部総合事務所の声かけによりまして、この地域の医療連携について意見交換してみようということで、この意見交換会というのが開始しました。何度かするうちに、基本的にどういう連携ができるのか一緒に検討してみようということで、大枠の合意形成ができてまして、今月の半ばごろには連携協定の締結という運びに合意ができております。それは3町の町長と鳥取大学医学部附属病院、医療機関入っておりません。3町の町長と鳥取大学医学部附属病院長の4者での連携協定ということになります。

その要点は、1つは日野郡域の医療提供体制の安定的な運用にかかわること、抽象的な表現になりますが。2つ目には、鳥取大学の医学教育ですね、とりわけ総合診療専門医等々の医学教育のフィールドとして、日野郡の公的な医療機関がそういう役割も担っていくこと。3番目として、地域医療を担う病院であったり診療所を守り育てる意識の醸成に関すること。おおむねその3つが柱になっております。内容的には、今お気づきのように、極めて一般的な表現の連携協定ということになります。それが締結した後には、恐らく今後、医療機関同士で具体的にどういう連携ができるのか、具体的な協議が始まるというふうに考えております。

ただ、具体的に方向性が出たものは現時点ではまだありません。そこまで協議が進んでおりません。おおむねこういった事項について検討、協議していきたいというのは意見交換の中で出ておりますが、具体的に何を連携するかというのはこれからで、白紙の状態でございます。

そういった中で、一つは、やっぱり連携によって日野郡、それから日南町の住民の皆さ

んが今よりも一歩よい医療、あるいは安心感につながる事ができる項目があるのであれば、ぜひ取り組んでいきたいというのが一つでございます。それからもう一つは、連携によって、今後、日南町でおけば日南病院ということになるんですが、日南病院の経営が何かしら前向きなメリットが出て、引き続き地域の医療を安定的に提供できるというものにつながるようなことがあるのであれば積極的に模索してみたいという気持ちでおるところでございますが、まだ具体的な協議はこれからでございます。以上です。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 219ページの医業外収益のこの他会計負担金3億504万9,000円というのが242ページに少しあるんですが、これちょっともう一度説明いただけますでしょうか。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 済みません。失礼します。医業外収益における他会計負担金でございますが、これはどっから説明したらいいものでしょうか。申しわけございません。ここにも書いております地方公営企業法第17条の2、これは経費の負担の原則という昔からの原則でございまして、なぜゆえに独立採算である病院事業に対して、どういう根拠をもって一般会計が繰り入れるかということを定めた規定でございます。

その中の医業外収益に係る他会計負担金というのは、日南病院の立地、日南病院は不採算地区という指定を受けておるわけですが、その立地に即して、どうしても合理的な経営をしても採算が合わない部分については一般会計から繰り出しをして、それを財源として地方交付税を措置しますよという規定でございます。この規定に基づくのが医業外収益における他会計負担金でございます。これを本年度3億504万9,000円上げておるわけですが、これの内訳は地方交付税分があります。

これが繰入金とすれば、もう一つの他会計負担金と一緒に計算しておりますので、やや説明しにくいんですが、地方交付税が全体として2億9,617万8,000円を見込んでおります。そのほかに石見東太陽光発電所の売電差益で維持管理費を除いた部分で7,883万円を一般会計から繰り入れていただけるということで見込んでおります。それで不足する額を……。

○荒木委員長 788万3,000円。

○中曽病院事業管理者 788万3,000円ですね。7883です。それに、さらに不足する額を6,744万2,000円、基金を財源として繰り入れるということで、今3

つ言いました合計が繰入金とすれば371503になります、371503。この内訳がさっき言った医業外収益における他会計負担金と医業収益における他会計負担金があります、66454。関係性がちょっとわかりにくいですが、よろしいでしょうか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 それでは、大西保委員。

○大西委員 247ページで、経費の関係の中の1点、委託料で、一般廃棄物処理136万、これはいいんですが、医療系廃棄物の費用についてはどこの項目であるのか、含んでおるのか教えてください。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼します。御指摘の項目なんですが、医療廃棄物は委託料の中に計上させていただいております。医療廃棄物処理で68万計上させていただいております。その他委託料で、ですので、ちょっとここは委託料のその他等の保守等の等にかなりくくってしまっております。申しわけございません。医療廃棄物等の処理は68万円を計上しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 医療系の場合は特別管理産業廃棄物の資格が要ると思うんですが、それは病院のほうでは資格者はいるんでしょうか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 基本的には院長、医師ですね。それか、実は私、持っております。以上でございます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 済みません。245ページの給与費のところを確認をちょっとさせていただきたいんですけども、給料で支払われる職員の方、ここで任用職員という表現をしていますけれども、これは会計年度任用職員という位置づけでしょうかということと、報酬で支払われますパートタイム職員、これは同じく会計年度任用職員のパートタイムの位置づけになる職員のことでしょうか。

○荒木委員長 小倉主事。

○小倉主事 おっしゃるとおり、任用職員は会計年度任用職員となっております。また、報酬のほうのパートタイム任用職員のほうも、会計年度任用職員のパートタイム任用職員となっております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 以前、役場の総務課のほうから、議会に向けて会計年度任用職員制度の導入ということで説明を受けております。その中で、役場のほうの予算につきましては、その説明にのっとり予算の要求をされておりますが、病院につきましても、そのときにこの資料をちょっといただいとったんですけども、一つ大きく勤務条件ということで、フルタイムの任用職員、パートタイムの任用職員の1週間の勤務時間によって分けるとか、任用期間の関係、再任用の関係、それから2つ目には給与の条件でございますね。要は基礎となる号給というのを明確にして、上限の号給というのも位置づけられております。それで、その次には昇給の関係とか手当の関係、それから大きな3つ目には福利厚生ということで、社会保険の関係とか退職手当、休暇の関係、そういうような説明を受けておりますけども、この形に沿って病院のほうも運用のほうを図られるかどうかという確認を聞きたいです。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 基本的には、病院も今回の地方自治法並びに地方公務員法の改正に基づいて会計年度任用職員を任用してまいります。フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員という形の2つの類型で仕事をしていただくということになります。

ただ、フルタイム会計年度任用職員の月額給、これ実はちょっと別の機会でもちらっと申し上げましたが、病院職員の特に看護職、介護職、人員不足の経過があった中で、従来は人員不足の人材について日額の臨時的任用職員ということで雇用していたのが通例だったんですが、平成22年だったと思いますが、なかなかそういう中ではこの人手不足に対応できないということで、平成22年度にこういった方々も月額給として一定の処遇改善を図っております。

それは、役場のほうは今回初めて行政職一表の1級を適用するという向かい方になりましたが、日南病院の場合はもうその当時、平成22年ぐらいから行政職一表の1級運用で月額給をしております。その運用については、従来、労働組合との協議の中で、定期昇給2級、高齢になれば1級になりますけど、無期雇用の職員も55歳以上は半分になりますので、原則2級の定期昇給で、役場のような上限は定めておりませんということで、今までの現場との協議の経過もありますので、これは従来のは姿は継承する形で病院については今後とも運用させていただきたいというふうに思っておりますから、役場の運用と若干その辺のニュアンスといたしますか、取り扱い、若干異なる部分がありますが、御理解をお願い

したいというふうに思います。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いずれにしても、使う側と使われる側、雇用の関係でございます。組合との交渉等もしっかりとそこら辺は詰めてあるということで、確認してよろしいでしょうか。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 基本的には提示しておりますが、まだ若干いろんなことがあります。いろんな多岐にわたる案件もありますので、まだ最終的に話が整ったという状況ではありませんが、今月中には詰めていきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 それでは、古都勝人委員。

○古都委員 1点伺ってみたいと思います。今回、久しぶりの電子カルテの更新ということとなっておりますが、他の病院から転院をしてきた場合、今、電子カルテのような形でデータを送られるわけですが、他の病院との互換性についてはどのようにお考えになっておりますか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼します。御質問の件でございますが、まず今、鳥取県内では、おしどりネットというネットワークがございます。これは県内の医療機関、いわゆる医院から大学病院までを網羅しておりますが、これは任意の参加になります。全医療機関、全病院、医院が加入しているわけではございません。そういった、まず日南病院においてはいわゆるそのネットワークに加入しております。そういった部分においては、例えば鳥取大学病院で治療をし、そのデータを鳥取大学の病院のほうがいわゆる公開している部分、その患者さんの情報を公開している、もちろん個人情報がございますので患者さんの承諾を得ての話でございますが、そういった部分で公開している部分に関しましては閲覧することが可能でございます。こういった内容だとかと、例えば手術の内容はどうだ、その経過がどうだとかということが鳥取大学のほうで公開しておれば閲覧できますし、また逆のパターンで、日南病院の患者さんで必要があって転院された場合のそういった内容を今度は公開しております。

ただ、従来のいわゆる診療情報の提供の情報のあり方におきましては、どうしてもまだ紙ベース、紙媒体、それと画像においては電子媒体というのが今のところ主流でございますので、やはりそういった部分に関しましては、今後いろんな通信手段も発達しておりますし、ただ、やはりそこには多額の費用も実は含んでおります。そういった費用対効果が

しっかりととれるようなものであれば、各医療機関さんとも情報のやりとりがスムーズにできる部分があるんですが、今のところはやはり診療情報提供書っていうのが主にそういった部分のやりとりになっているのが現状でございます。以上でございます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私、最近経験したわけですがけれども、いわゆる電子データで、病院でした治療とか映像とかを提供していいかということで、よく病院の入り口に加入の一覧表の大きいのがあって、いいですよということになると、それ持って帰ればもうすぐに全部の記録が出てくるというような病院だったんですけども。やはりそれであれば、紙ベースですとまた転記せにゃいけんということで、すごい時間がかかると思うんですよ。過去の検査結果なんかも全部その電子データだと、ぽっと行くわけですね。そこら辺が互換性があるかないかということで、日南病院は紹介状の中に紙ベースのもので、来た場合には再入力されるということであればいいんですが、一番いいのは各病院が互換性があればそれすぐ差し込めばすぐ出るわけですから、そこら辺がどうなのかなという意味でありましたが、変換器あたりを一緒に取得できれば、それで今度は病院の電子カルテのほうに送れると思うんですが、そういう意味で質問したんですが、そういった配慮はされますか。

○荒木委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 電子関係、弱くて申しわけないんですが、今の電子カルテなんかもいろんなメーカーのものがございまして、厚労省の文書をちらっと見たことがあるんですが、データの保存形式っていうのがいろいろあるようございまして、全てばらばら、しかも電カルだけじゃなくて、先ほど言いました何とかメーカーの検査システム、それから眼底カメラの保存データの検査システム、それぞれいろいろデータの保存形式っていうのが統一してないんだそうでした、それでこれを統一しようとう動きが厚労省の中でちょっと最近出てきたという段階のようございまして。なかなかそういう意味で、互換性という意味では、単に変換器つけばすぐできるというとかいう、そういう簡単なもんじゃないようございまして、なかなかその面でいろいろコストが高くなったりいう面はあるというふう感じておるところでございまして。あわせていえば、例えばメーカーを変えれば昔のデータが読めなくなるんですよ、昔のカルテなんかも、全部もうペアになっちゃうようなことで簡単にはちょっと扱いにくい、難しい面がございまして。

○荒木委員長 よろしいですか。

○古都委員 はい。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今、新型コロナがはやっておるわけで、日本全国、医療機関もマスク、消毒用アルコールなどが不足しておるといふ状況がいろいろ今マスコミで聞くわけですけど、日南病院のほうの状況と、それから転ばぬ先のつえですけど、そういう事態が発生したときの対応に対しての準備、どのように話されているのか、どのようにまた準備されているのかお伺いします。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼します。御指摘の件でございます。本当にまさに毎日のように、報道だけではなく実は我々のもとにも、厚労省から県を通じていろんな指示が来ております。

そんな中で、日南病院もこの新型コロナウイルス感染症のいわゆるチームと申しましょるか、会議対策チームですね、それ院長先生を筆頭にやっております、今の対策のまず感染防止対策としまして、職員また委託業者に関しましては、就業中はマスクの着用、手指消毒、手洗いの徹底をすることと、それから院内で作業をどうしてもされる場合がございます。そういった業者の方々についても同じマスクの着用、手指消毒と手洗いの徹底という形をとらせていただいております。

また、職員の健康管理につきましては、3月16日まで、これは先日、2週間という今キーワードがありますので、3月16日までは不要不急の外出、公共機関の利用、ライブ会場などの不特定多数が集まる場所への出入りはくれぐれも差し控えることというようなことを申し伝えております。また、やむを得ずそのようなところに行かざるを得ない場合で、もしも37.5度以上、37度5分の発熱を発症した場合はもう出勤せず、部の上職に電話することとかいう、それから、このような場合を除いて発熱が4日以上続いた場合はもう保健所に電話しなさいというふうに個々に項目を設けて、それから、今のところもう恐らく防災無線のほうで皆さん御承知と思います。面会は差し控えていこう、禁止ということで、非常に患者さんの家族の方、患者様には御不便をおかけしておりますが、洗濯物だとか、あるいはその他もろもろのものは全部職員がお預かりし、病棟のほうの患者様のほうにお持ちさせていただいております。

そういった個々の動きのほうをしております、今後は、まずはそれが今の段階、恐らく次の段階はどうなるだろうということで、我々も動線なり、患者様がもし来た場合とか、今のところは皆様御承知かと思いますが、そのおそれのある方はまだ全て米子の保健所の

ほうへ連絡をし、その対応を指示をいただいておりますという状況ではありますが、今後は、自治体病院の役割でございますので、こういった形で対応するかというところをまさに今協議し、対策のほうを練っているところでございます。以上でございます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、関連で。今、今後のことは対策中ということだったんですけども、今現在でPCR検査ができないと思うんで、ちょっと本当にもしPCR検査のキットというものが手に入ったら、日南病院では検査はできそうなんですか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 今後のことにつきましては、実は自治体病院でございますので、県のほうには外来、入院ともに対応をやっていくという姿勢を示しております。よって、実は明日、西部のほうで、そのPCRの検査の対象機関であるということ、恐らく指示が出るかというふうに思います。いわゆる手挙げをしておりますもんで、手挙げをしておる病院に、それはできませんというような形は恐らくできないであろうというふうに思いますので、そういった医療機関に今のところ手挙げをし、その後の対策をまさにあす、講じられるというところでございます。以上でございます。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 お尋ねします。企業債、217ページですが、電子カルテ等をということで説明を受けたんですが、電子カルテと2億967万5,000円、これの補助金が幾らあって、この企業債、どのくらいの金額が対象になるかということをお教えいただければと思います。

○荒木委員長 小倉主事。

○小倉主事 補助金についてですけど、5年前のときも同じような補助金を使ったんですけど、4,000万の補助金が出る予定になってます。以上です。

○荒木委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 2億900万円のうちの4,000万で、残りは1億6,000万で、ここに企業債の金額があるのは1億1,350万ですが、足りないんじゃないんですか。（発言する者あり）

○荒木委員長 それでは、後で調べといていただけて報告してください。

そのほかないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

あと、説明資料のほうの143ページ、144ページとありますけども、これ先ほど予算書のほうで説明がありました。これについて質疑があれば。

大西保委員。

○大西委員 職員住宅、4人分ですが、これは4月から入ってこられるんでしょう。いつ建てられるんですか、実際に。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼します。次年度中に建設をし、令和3年度入職に向けて建設を予定しております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 場所まで書いておられますので、当然病院の近くということですが、現在その建物自身が建っておるのは2棟大きなものがあるんですか、これを全部撤去してそこに建てられるんですか。

○荒木委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 失礼します。建設を予定しておりますところは、現在空き地となっております旧荒木メリヤスの跡地としております。よって、現在は更地でございます。

（「更地になっとる」と呼ぶ者あり）はい。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 わかりました。建物の後ろの空き地ということですね。現在、医師住宅がある上側ということですね。

○荒木委員長 違いますよ。

○大西委員 違うんですか。

○荒木委員長 はい。

○大西委員 場所が違う。

○荒木委員長 はい。昔の荒木メリヤスがあったとこの跡地が今、更地になってますので、そこだと思いますが、違いますか。（発言する者あり）どうですか。もう一度予定地を。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 ちょうど病院の川沿いの伯備線を、病院の駐車場から伯備線をくぐってそのまま直進し、医師の住宅がございます。その手前の。（発言する者あり）はい。

の、ちょっと山側というか。（「荒木メリヤスの建物の後ろ側やね」と呼ぶ者あり）今はそこが更地になっておりまして。

○大西委員 はい。わかりました。

○福家病院事務部長 利用させていただく予定でございます。

○荒木委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、これで病院の会計の調査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたしまして、企画課のほうは15時から、午後3時から審議をいたします。再開をいたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中に企画課のほう時間が都合で終わりましたので、午前中に引き続き企画課の審査を行いたいと思います。

それでは、企画課の審査を継続いたします。

島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。午前中の審査の中で、大西議員のほうから御質問をいただきましたバスの停留所の関係でございますけども、今後、自治会と話をして対応を協議していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 済みません。午後の部の冒頭でありますけれど、午前中に回答させていただいた分の訂正をさせていただければと思います。本日、御質問いただきました婚姻数、追加で御報告をさせていただきました。今年度の分につきまして、済みません、組と人数をちょっと取り違えておまして、本年度、現時点で5組ということで、申しわけありません、婚姻数5組に対しまして、いきいき条例のほうの結婚祝い金のほうは変わらず3組の交付状況であります。訂正報告させていただきます。失礼しました。

○荒木委員長 それでは、26ページ、企業支援対策事業の質疑を求めます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 昨年度は、企業支援対策事業にCSRの予算が計上されてたんですけども、ことしはその辺はいかがでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。日本通運さんに係る予算につきましては、農林課のほうに一本化するということに確認をしておりますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 そうしますと、日本通運さんに係るものは全てということは、例えば日南町フェアであったりとか、そういうものも全て農林課ということでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 失礼いたします。日本通運絡みの旅費でございますとか、あと日通の活動に係ります需用費、こういったものについては農林課側の予算のほうで計上しております。

○荒木委員長 よろしいですか。

○櫃田委員 はい。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 聞き漏らしたかもわかりませんが、チャレンジ企業支援補助金の中の一番下の法改正支援というのは、新たに来年度あるんですが、どのようなことなんでしょうか。

○荒木委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 法改正分につきましては、今想定しておりますのが食品表示の変更ですとか、昨年消費税の増税に伴いましてインボイス、適格請求書保存方式に変わったことによって、今現在まだレジを買い換えられてない方への支援ということで想定しております。それ以外にも、今後、法の改正によって急遽経費がかかるものについてこちらのほうで支援していこうということで予算化をさせていただいております。以上です。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点です。外国人技能実習生、これはこれからの計画をつくられてされるんですが、今年度もこの支援事業ということで1社3名分、235万8,000円が計画されてました。来年度の予算では、3名分でこの対象経費が2分の1になってます。今年度は全額でしたが、来年度は2分の1なんですね。確認です。

○荒木委員長 島山室長。

○島山企画振興室長 済みません、失礼いたします。昨年度とちょっと書き方が変わっておるかもしれません。基本的には考え方は全く同じでございまして、3名分でかかった経費の2分の1を補助するという考え方は、昨年度と同様でございます。

○荒木委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 社員住宅整備補助金のことですけど、昨年度これを予算化されてましたけど利用者がなかったということで、大変残念ではありますけど、これの昨年見た感じの事業所の感触と、またこれを活用してもらうための事業所の説明などは十分行われているのか、お伺いします。

○荒木委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 先般の補正予算の質疑の中でも課長のほうから説明をさせていただきましたが、今現在アナウンスっていう部分につきましては、ホームページのほかに建設業協会さんの総会のほうの資料っていうことで、そちらのほうにも提出させていただいております。来年度に向けてということで、今年の11月ぐらいから相談を実際受けておまして、なかなかちょっと工期的に間に合わないということで、ぜひ今回予算が認めていただくことができましたら、今相談を受けております会社さんのほうに使っていただけるようにお話ししていきたいと思っております。以上です。

○荒木委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この企業支援対策事業で何うのが正しいかわからないんですけども、町長の施政方針の中で特定地域づくり事業の推進法に基づきます事業を今後展開していくという中で、予算化はもちろんないんですけども、結局令和2年中にその仕組みというのを組み立てていかにやいけんと思うわけでした、その担当するのはやはり企画課なのか、実際にその業務とすると農林業あるいは製造業とかですね、サービス業もあります。どのような種類であろうとこの対象になるわけでした、その体制づくり、この国からのいろんなお金も出てくるわけでございますけども、企画課がまずこれをやられるかどうかというところを確認させてください。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 お尋ねの特定地域づくり推進事業でございます。まず所管課でございますが、まだ明確には指示いただいておりますが、恐らく企画課所管になろうかと思っておりますが、この動きにつきましては、今現在においても国においては県を通じて説明会を開催しております。日野郡3町においても合同の研修会、勉強会ということで先般行った経過もございますが、具体的に国が考えるイメージが、私どもも含めまして市町村あるいは関係者に十分落ち切れてないというような印象を受講者からは伺っております。まだ

3月、今月を目途に省令であるとか具体的に正式に決まるという中で、6月には施行するというようなスケジュール、タイトではございますが、やはり皆様にとって本当に困っている課題に対してどのように展開するかという点では、例えばですが、組合をつくりなさい、その中で受け皿として、またあるいは派遣先の選定であるとかという大変重要な責務を担うわけでございますが、今のままですと混乱しかねないというようなこともございます。したがって、情報収集にも引き続き努めたいと思いますし、こういう形でいかがでしょうかという御相談はやはり皆様とさせていただきながら、このあたりは進めていきたいと思っておりますので、結論としましては、なかなか答えになってないかもしれませんが、今の進捗として御報告させていただきます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 国のほうも新しい事業ということで、進め方についていろいろと検討されながら要綱等もつくっていかれると思うんですけども、しっかりとそれを情報を仕入れながら、素早い動きでこの事業のほうを展開していただきたいと思います。以上です。

○荒木委員長 そのほかございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

そうしますと、27ページ、観光振興対策事業について質疑を求めます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 比婆道後帝釈国定公園実行委員会負担金というのが30万ちょっと計上されておるんですが、これは具体的にはどういったものなんでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 比婆道後帝釈国定公園の実行委員会というのは、庄原市が事務局を持っていたりまして、国定公園に関係している市町村が、神石高原町、奥出雲町、そして日南町と庄原市と集まりまして、事業のほうを一緒に進めております。内容としましては、国定公園内に日南町、船通山が入っております、特にこの国定公園内にあります登山の誘客に向けて一緒にパンフレットをつくりましたり、ツアーの同時に開催を行うであったり、講師の派遣業務、またそれぞれの資源のモニタリングを行ったりということで事業のほうを進めております。

○荒木委員長 よろしいですか。

○櫃田委員 はい。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 石霞溪の橋の件ですけど、橋の欄干が今なくなって、2年前の大雨で。これ

につきましては、当然すぐさまということではないんですが、補修されるのかどうか、もしされるのだったら何年ごろになるのか教えていただきたいのですが。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 災害によりまして手すりのほうが流失しまして危険な状態にあるということで、その後手すりを撤去、職員のほうと一緒に撤去いたしまして通行どめの看板をさせていただいている状況です。そこの橋を直すっていうことは、そもそもつくった状況がはっきりしていないこともありまして、地元からの要望も受けて町のほうが県の許可もいただいて設置したというふうには確認しておるんですけど、今現在、同じようなものをつくるということはなかなか県も許可が出せないということまでは聞いております。そういう中で橋を写真を写したりということは、皆さん活用いただいておりますので、向こう側にありますあずまやのところについて、現在、生山の自治会の皆さんにもお世話になりまして植林のほうを行いまして、数年後にはそこがまた桜であったりもみじであったりということですね、また紅葉の時期にも皆さんを楽しませていただけるような形になるかなと思っております。橋についての改修につきましては、最終的にもう直さないという結論には至っておりませんが、なかなか直すにも費用的なこと、手続のところ厳しいということで、再度まだ協議を進めているところであります。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 春と秋、特に秋は、観光客というんですか、結構多くて、やはり石霞溪というのが結構出ております。カメラを持ってこられたり、それから列車も通ります。石も置いてある、コンクリートの石のような感じですけども、この手すりだけ、極端なこと言いますよ、当然安全にしなければいけませんけども、それだけでも早くされるように計画されたらどうでしょうかね。あずまやも当然ありますけども、あそこもほったらかしにしますと草がぼうぼうになるし、あそこも桜も植えてますし、早急に御検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 今ありましたあずまやも含めまして、この石霞溪の公園の管理につきましては、地元の自治会及び地域の団体さんのほうにお世話になっております。そういったところへの費用はお支払いはしておりますが、皆さんには好評いただいてまして、特に昨年も紅葉時期にはたくさんの方が写真を撮りに来られてることも承知しております。手すりをつけることがいいのか、どういう形で対応していくのかがいいかにつきましては、

今後協議していきたいと思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 農泊、民泊のスタートアップ支援ワークショップの開催とうたっているわけですが、今までも農泊についての予算が計上されたりいろいろしておりますけど、ことしに対してこのワークショップに向けた取り組みの内容について、お伺いしたいと思います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 29年より、この農泊事業のほうにつきましては、観光協会を窓口に進めてきております。農泊推進交付金等の活用もさせていただいている状況であります。新年度、令和2年度におきまして、このワークショップといいますのは、午前中の予算説明のときにも御質問もいただきました新しいリノベーションの支援事業にもつながる形になってくる事業として捉えております。観光協会のほうが中心になりまして、また大山開山1300年の関連の交付金の事業のほうも活用いたしまして、具体的には町内の空き家等を活用いたしまして、そのリノベーションの体験ワークショップを開催すること、また空き家の活用について制度的なことの勉強会を行うといったような形で、皆さんが空き家についてもう少し気軽に考えたり、取り組みについて検討いただけるような機会に持ってきたいということでワークショップのほうを企画しております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに農泊、民泊など事業をされる上でのスタートアップでなしに、それ以前の空き家を活用するためのスタートアップということでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 議員おっしゃられるとおりに、民泊のほうが、現在事業としてやってらっしゃる町内2社を除きましては、それ以上まだふえてない状況にあります。そう言った中でリノベーション事業等も活用いただきながら、町内のところにそういった受け入れ先がふえていくことを観光協会としても望んでいるところです。今現在、今年度の予算、新年度予算といたしましては、おっしゃられるとおりに、まだベースをつくるといいますか、すなひろげの部分のところのワークショップが中心となってまいります。今年度1件でも2件でもそういった動きになるということにつなげていきたいと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 観光振興ということで、いろいろ事業を提案されてます。それはそれで非常

にすばらしいことだと思えるんですけども、一番の基礎になるところとしてやっぱり日野川の環境そのものを整えるということが必要だと思えるんですけども、いろいろあるとは思いますが、例えば非常に卑近なことからいえば、ちょっと日野川でも河原にごみが落ちてるとかそういうようなところも散見されるわけですけども、そういったようなことに対応するような内容というのはある、何かそういう事業というのはあるんでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 観光客の皆さんからといいますよりは、町内の皆さんからそういったあそこにごみが散見しているとかって情報をいただきました際には、担当課のほうにつないだり、今日野川のほうは鳥取県のほうが管理をされていらっしゃるということで、こちらのほうに情報提供をさせていただいたりしております。この後あります公園管理の中で広く捉えて、管理者の皆さんが気がつけばその周辺も掃除いただいているケースもございますが、観光振興の中でそういった清掃であったり環境保護、環境保護は行っておりますが、環境対策というようなところまではやっていないところが現状です。

○荒木委員長 またほかの課のときに環境に対して質問していただければと思います。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと記憶がはっきりしないので確認ですが、2月に全世帯に地域の宝を発掘するアンケートを配布されましたが、これ企画課だったですかいね。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 観光協会のほうから、まちの宝を探すということで、フェノロジーの調査のほうをさせていただいております。御協力お願いいたします。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 済みません。観光協会ということでありました。いわゆる町の観光振興対策事業は全て観光協会へ委託という実態の中で、2月にアンケートを実施されておりますけども、そのアンケートと2年度の事業についての関連性、取り組みについて説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 今回の皆さんに全戸にという形でお世話になっておりますアンケートにつきましては、観光協会が事務局として取り組んでおりますエコツーリズム推進協議会の中の事業の一つであります。そのエコツーリズムの推進協議会のほうは、昨今、オオサンショウウオであったり蛍であったりという生き物を対象にした保護と活用ということ

がメインになっておりますが、そもそもそういった中で地域の資源をさらに知って、それを守りまた活用につなげるという意味で、観光協会の職員のほうがアンケート用紙を作成いたしまして皆さんに意見を聞いて、それを今後その歴史であったり資源であったりツアーにつなげるという形で考えております。実際には、これまでの町史であったりとかそういったようなところに載っているものももちろんございますが、地域によって四季が違っておるものもございます。そういったところを実際に現場の皆さんからお聞きさせていただいて、日南町ならではのそういったツアー、誘客につなげたいということで実施しておりますが。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 有効に生かしていただきたいと思っておりますけども、本会議でも質疑をいたしましたけども、観光協会についてであります。法人化、昨年4月にされたんですけど、それまでの2年間、法人化へ向けての助走期間がありまして、昨年法人化されて1年が経過しておりますけども、町長の答弁ではひとり立ちするにはもう少しの時間が必要だということだったんですけども、企画課と観光協会のかかわりについて、今年度の状況などを横から見ておりましたが、かなり企画課の肩入れがないと運営できないのか、事業が進まないのかなというような感じも受けておりますが、やっぱり法人化された以上、町長が会長だっというのが非常にややこしいところがあるんですけども、ただ本当に法人として自立をした運営になるように努めていただきたいと思っておりますが、2年度、そういった組織の確立に向けての取り組みについて説明をいただきたいと思っております。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 観光協会のほう、法人化をさせていただきまして、職員3名と企画課の職員と一緒に観光振興を進めておるところであります。ただ、大きな金額、町のほうから委託費という形でいただきまして事業のほう執行しておりますが、来年度につきましては、今年度、以前にも報告をさせていただきましたが旅行業法のほうの資格を取りましたので、職員のほうが、打って出れるということで、自主事業ということで委託事業ではない形で観光協会のオリジナルの事業にも取り組む形で、観光協会の予算では組んでございます。町の事業としまして少しスリム化もしていきたいというふうに考えております。町の職員がかかわる必要があるというところだと、3人の職員皆さん町外からではありますが一生涯懸命頑張っているところではあります、どうしても行政とのやりとりであったり交付金であったり補助金というようなことの事務的なところでふなれなところ

があり、職員のほうが手助けしているところが多くあります。そういったところになれていただく必要もありますが、実際に自分たちの得意分野につきましても、今年度も例えば外に出かけるエコツーリズムの関係であったりとか、写真であったりというところの広報、PRであったり、またツアーの対応であったりということは大変好評もいただいておりますので、そういったところをまたオリジナルに観光協会として独自の動きもさらに力を入れていきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 あと1点ですけど、特定観光業の資格を取られたということなんで、この際、町内の生山駅の活用、切符の売り上げ等にも活躍できる場がふえたんじゃないかなと思っております。役場関係を初めとして生山駅の切符の取り扱い等に努力をいただけたらと思っておりますし、もう一つは、町内に外貨を落とす仕組みづくりというところが観光振興の一つの柱であるわけですが、そこの辺の統計的なものについて国や県は持つとるんですけど、日南町としていわゆる経済効果あたりについてどのような認識でおられますか。また具体的な数字でもあれば教えていただきたいと思えます。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 現時点では、入り込み客数であったり、蛍の時期には入り込み客数プラス経済的な効果というのを関連事業者さんのほうから数字をいただいております。実際には、会員さんとはいえ事業者さんのほうから具体的な数字を観光協会がいただいている状況ではなくて、具体的な経済的な数字については蛍の時期を除いて押さえていくことができおりません。総合戦略等の中でもKPIの中でそういったところも協議が必要ではないかということも御指摘もいただいておりますので、その検討はしていきたいと思えます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 明細がないのでわからないんですが、イベント等の補助支援部門で大西満杯あるいはかっぱまつり、宣揚祭等と書いてあります。これの補助内訳ありましたら、後でよろしいので教えていただければと思います。と申しますのも、特にかっぱまつり等については、当初この団体ができたときには町内の川に魚を放流したりしておられたんです。今は多分消防署の前のところでつかみ取りぐらいの話で、それも聞くと町外の子供のほうが多いというような話も聞いとるんですが、そういうところに補助金をどれだけ出すのか。

あるいは宣揚祭の前に登山道の草刈りとかいうことで年2回してもらうということで委託等もされておるんだらうと思いますけども、今わかればですが、わからなければ後で簡単なメモでもいただければなと思っております。これが1点です。

それからもう一つ、先ほど坪倉委員のほうから話がありましたアンケート絡みですけれども、以前は観光でボランティアということで研修を受けられまして、ジャンパーを着ておられる方がおられたんですけども、最近はこの方々の姿も見えないし、継続性もなかったなという感じがあるんですが、今申し上げたいのは、このアンケートも名所とか特産品とかいう内容であったように思っております。大変失礼ながら、観光協会の職員さんは余り町内が詳しくないんだらうと私は思っております。そういう場合でしたら、やはりボランティアの方あたりが、どこにはどんな特産品があるよと、ここにはもっと楽しいきれいなところがあるよとか、そういったつなぎをして情報収集もされる。その上に今の全戸にアンケートとられてもいいわけですけども、そういったつながりが、連続性が感じられないと私は思っております。人事をかえろというわけにはいきませんが、確かに町長が会長であって、出口室長もたしか事務長か何かの肩書持っておられると思うんですが、非常に外部から、そうすると独立した観光協会という姿に見えないと私は思っております。やはり1年かけてでも育てられて、本当によちよちと、きょうも出ましたが自立できるような方向に導くべきだと私も思っておりますが、どうでしょうか。これが2点目。

3点目、数年前にこの席で古民家周辺の整備をして誘客するんだというお話があって、菅沢ならかつみや、どこどこならどこってというような形で、古民家取得もしてきた経過もあるわけです。その折に、きょうも同僚議員言われましたけど、おにぎり山のいわゆる本山橋側のほうの木を数本切られないと、カメラマンが来てカメラ構えるけど、手前の木が大きくなって、あのきれいな紅葉が見れないという苦情がここら出てるのを3年前ぐらいからお伝えしておるんですけども。今回ちびっこ公園等の整備を計画するというのであれば、チェーンソーが1台あって30分あればできることなんで、ぜひ切ってあげられれば、本当にカメラマンがあそこは多いとこなんですよね。ほとんど木が伐採してなくて、紅葉がきれいだというので車をとめられたりとか、最近もラジオでその話が出たりしました。それから私、日本海新聞ですけども、読者の方がこの書かれますね、思いを、こういうのがって、あのページにも二、三回出たことがあるんですよ。ですから、そういった配慮もいただければなと思いたすけ、何とか2年の事業の中で検討いただければと思

ますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 いつもありがとうございます。1点目のところの補助金についてです。今議員さんのほうからありましたとおり、現在も3団体に対しまして補助金のほうを行っております。それにつきましてイベント支援という形で行っております。大西杯という名前が変わりまして、鮎友釣り選手権大会の瀬田匡志杯というような形で去年は実施されまして、参加者は96名ということでの報告も受けておりますが、そこに対しましては、その大西杯のほうにつきましては5万5,000円の補助金のほうを行っております。日野川の源流かっぱまつりにつきましては、本当に31回、長い年月ですね、こういう取り組みをしていただいております。昨年も100名を超える方の参加があったというふう聞いております。ここにつきましては、補助金のほうが8万円という補助をさせていただいております。また、7月の28日に毎年行っております宣揚祭につきましては、これは2年に1度、担当町が回ってまいりますので、担当町のときとそうでないときとは異なりますけれど、補助金につきましては、去年は15万円ですが、担当町でないときには7万5,000円ということで補助をさせていただいております。議員おっしゃられるように、昔のように、子供の数も減ったということもありますが、町内の参加者というのは減っているところがございます。ただ、日野川にこういった形で子供が集まるイベントというのは本当に少なく、貴重な機会ともなっております。観光協会としましても開催のPR等にも努めまして、ぜひこの日野川を守る会の皆さんの活動は支援続けられたらというふうに思っております。宣揚祭につきましても、山に上がって通常の管理につきましては公園管理のほうで定期的に行っていただいておりますが、この宣揚祭につきましては荷揚げから、上でまだ今現在神事も行っておりますので、そういったところに際しましては費用もかかるということで、公園整備管理とは別に支援のほうをさせていただいております。

2番目の今回のフェノロジーアンケート等も含めまして、観光ボランティアとのかかわりについてでありますけれど、おっしゃられるように以前は観光ボランティアの方がグリーンジャンパーといいますかベストを着て、いろいろなところに立っていらっしたのは確かにあります。今現在も関係が途絶えているわけではなく、例えば観光案内所に今2名の方が中心に対応いただいておりますが、その方の都合の悪いときにはすぐ対応いただいておりますし、また町内のツアーに対しましては、なかなかありませんけれど、例えば公民館ツアーのあたりに観光の案内がお願いがあった場合には、ガイドさんのほうにもお願

いをして職員と一緒に案内のほうをしておるところであります。ボランティアさんからの意見というのは随時、教えも請うておりますし、連絡をとりまして情報のほうはいただいております。今回一般的な質問にアンケートがなっていたかもしれませんが、さらに深掘りをしたいという意味で取っかかりやすいことで聞かせていただいたということで、アンケートのほうはわかりやすい表現にとどまっておりますが、いただいた方にはまた問い合わせをさせていただいて、誘客のほうにつなげたいということで進めていきたいと思っております。

最後のおにぎり山のところです。何度もいただきましてありがとうございます。現場のほうにも確認は行っております。今回、ちょうどちびっこ広場のところ、ぜひ手を加えていきたいということで、設計ということではありますが計画を上げております。その際とはいわず、数本の木ということでありましたので、自然景観整備事業等も取り組むようにしておりますので、花見山や丸山とあわせましてそのほうは対応していきたいと思っております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 これは提案になるのかもわかりませんが、最近私も米子のほうであちこち歩くことがありまして聞きましたら、米子の公民館活動の一環として、非常に日南町に各公民館からたくさんおいでになつとるようであります。名所旧跡というところもありますけれども、テーマが1カ所ぐらいなんですよね。以前も話したことがあると思うんですが、例えば以前に日南町で制定した名木、巨木の条例があると思うんですが、そういったところをめぐる、その上に200年の森を使う、行くというような形で、阿毘縁も多いようですが、福栄、それから車窓あたりもみんな指定してあります。そういったものを組んで観光協会も、最後には道の駅で昼食とってもらおうとか休憩してもらおうとかいうような形で、交流人口という観点でいうと、別に東京や大阪から来られなくても、米子市あたりがやつとる公民館活動が本当に頻繁に入つとるわけですし、そういったところにそういったツアーの案内をつくって送られれば乗ってこられると。出身者の方も多いということで、懐かしいという話もあるんですけれども。電話もいただいたりお会いしたときにそういう話をたくさん聞いておりますので、ぜひ活用されればと思うわけです。今回この資料を見ますと、観光事業はみんな観光協会に委託するというスタンスでありますけれども、やはり企画部門のそういう専門職でないと思うんで、そういった部分についてはやはりプランニングセクションである企画課、いろんな知恵を集めて企画を伝授するというようなこともこれから

自立されるについては必要ではないかと思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 議員さんからいただきました前段の公民館等のツアーにつきましては、昨年12月末までですが7件の、米子市、出雲市、島根県も含めまして公民館のツアーのほうを受けております。必ず道の駅であったり福栄の神社のほうにあけていただいて寄ったりということで、平均しましても大体3万円から5万円ぐらい、そういった経済的な先ほどおっしゃっていただいた効果といたしますか、活用いただいております。そういったところで、本日もちょうど境港の公民館の館長さんの会に職員のほう出かけてPRのほうに向かっておりまして、ちょうど1時間から1時間半で訪ねられるちょうどいい距離だということで、日南町のほうにおいでいただけるような計画を各公民館さんのほうも立てていただいておりますので、先ほどいただきましたようにぜひPRしたいと思っておりますし、先般は日野郡人会の総会のほうにも職員のほう参加しまして、観光協会のPRと、こういった活動へ参加についてもPRをしてきたところであります。ぜひまた活用していきたいと思っております。

先ほどありました観光業務についてでありますけれど、現時点で観光振興、観光業務については、補助金を除いて全て観光協会に委託という形で進めております。まだそこはこれからの協議にはなりますけれど、もっと早くにこういった法人化をされてる他町の観光協会等の動きも勉強させていただく中では、議員おっしゃられるとおりに企画部門とやはりその観光部門、またその観光協会も独自でやられる事業についてを大切にしていきたいということで、逆にまた観光の一部が町のほうに戻ってきているというような町もあるように確認しております。そのあたりは様子も見てまた検討していきたいと思っております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

○古都委員 はい。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 1点、負担金のところで、大山開山1300年祭の事業負担のところで425万、来年度されてますが、去年は120万ぐらいだったんですが、300万増でこれはいつまでやるのか、今回の300万増の内容はどういうことなんでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 済みません。先ほど課長のほうからの全体説明の中で、300万円

の増ということで説明をさせていただきました。私のほうの説明がいつもこういうパターンで申しわけないんですけど、この事業につきまして、実は昨年6月に早々補正をさせていただいておりまして、実際には230万の全体事業、約300万ぐらいの補助金のほうをつけさせていただいておりました。皆さんのほうから補助金のほうの計上誤りというのはどういうことかということの御指摘もいただいた中で補正をいただきまして、昨年は1300年のほうの負担金を行った経過があります。

今年度、議員ありましたとおり、今回は1300年祭、レガシーという言い方をされてますが、今年度が最後の大山開山1300年の事業となります。増額の理由といたしましては、この補助金を使わせていただいていますのが、福万来ホテル乃国のシャトルバスの運用のほうに活用させていただいております。その事業費に250万のほう充てさせていただいております。残りの部分につきまして増額しておりますのが、先ほど近藤議員さんのほうからもいただきましたが、農泊のほう、またインバウンドの受け入れもつくってあげたいということで、空き家の活用のワークショップをこの大山開山のメンバー、ほかの町村とも連携しながらそういったワークショップのほう開催するところの事業費にも充てております。また、昨年から最近終わりました春日大社で実施しておりました刀剣展の関係のたたら事業につきましても、この中の事業費の中に含まれております。今年度最後となります大山開山1300年祭ですが、日南町としては十分活用させていただいているかなというふうに思っております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 昨年、山頂の眺望確保という予算というかな、2年にわたって計画して実施されておられると思いますけど、その内容についてちょっと聞きたいわけですけど。それと、ことはもうされないのか、これから年々場所を変えて要望があるところをやりたいというような話があったわけですけど、地元の大正山、大草山ですけど、毎年遊歩道の確保もしながら、まちづくり協議会のほうで登山のほうも企画して実施しておるわけですけど、年々木が大きくなって眺望が狭くなって見えなくなってきたということがあるわけですけど、この事業はもう継続してやるということはないわけですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 失礼します。昨年の説明資料と少し事業の分け方を変えさせていただいている関係で、具体的なその眺望確保事業ということが上がっておりませんが、来年度もこのエコツーリズムの事業の中におきまして眺望確保のほうの事業は進めていく予定

にしております。今年度も、多里地域でありましたけれど、数カ所そういった眺望確保のほうの事業を実施しております。議員おっしゃられました大正山については、昨年実施しておりませんでしたので、文字が見える大正というところでセンターからの眺望も確保しているところでもありますので、そこらあたりについては情報も共有しまして、どの時期がいいかも含めまして対応について検討したいと思います。

○荒木委員長 よろしいですか。

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、28ページの上段の公園施設管理事務について質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、それでは企画課全般について再度質問がございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 済みません。質問を忘れておりました。22ページのタウンズネットの管理運営事務でございます。その中の役務費、テレビの再送信云々というものが1,297万9,000円あるわけがございますけれども、昨年度が789万7,000円ということで約500万円もアップしております。どちらかというとならざる経費になるかと思うんですけども、この500万円アップの内容を問います。

○荒木委員長 しばらくお待ち下さい。

出口室長。

○出口自治振興室長 失礼します。増額の要因といたしましては、これまでどおりにありましたタウンズネットの中のテレビの再送信料の関係ですね。今回、令和元年度と2年度におきまして、このFTTHの光化工事をさせていただいております。その中におきまして、契約戸数が2年間で確定してくるというふうに思っております。これまでも当初から含めまして随時確認はしておるつもりではありますが、実際に利用されている世帯というのがあやふやになっておったり、空き家になってるところが実際にはそのまま利用している状態になって再送信されてるようなケースもあるではないかということで、今回事業者のほうで1件1件契約のほうに回って確認もしている状況です。その中におきまして、その精査した数字がこの数字になるではないかということで、その再送信のほうの金額が増額になっていることとあわせまして、タウンズネットの回線利用料のほうが大きく追加になってきております。これにつきましては、これまで公的な施設につきましてそのタウンズネットの利用料につきましては、当初からの価格によってかなり格安な形でほかにはないよ

うな形での対応をいただいておりますが、今回の光化に応じましてそのあたりのところが精査をされまして、中海テレビさんを介して使っておりますけれど、利用料のほうが発生するというので回線料のほうを上げさせていただいたことによる増額になります。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 テレビの再送信料の精査というところもあろうかと思えますけども、どうも何うと回線費の増加というのがメインじゃなかろうかと思えます。これは契約のやり方だと思えますけども、いわゆるインターネットのプロバイダーへの支払いということになりますでしょうか、これは。そうしますと、その契約者として日南町というものがあって、その下にいろいろと施設がつながるとというような仕組みだと思えますけども、そこらあたりは受け口は1本であろう、送受信する線は1本だと思えますけども、それが枝分かれしながら公共施設につながるという位置づけの中で、何かこう、交渉の余地がありそうに思います、このところは。このタウンズネットの整備につきましては、ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、日野町が整備したような仕組みもあったりする中で、日南町は町で整備して、それを公設民営化という運用をしとるわけなんで、そこら辺の趣旨もしっかり言っていただいて中海テレビとの交渉をして、このあたりの額というのはこれから恒常的に払うわけなんで、特に慎重に契約のほうは進めていただきたいと思えます。以上です。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員御指摘のとおりだというふうに認識する中で、これまで担当課あるいは原課のほうで重ねていわゆる交渉を行ってきた経過がございます。しかしながら、現在いただいております回答をもとに、見積もり等をもとに予算を計画させていただいた次第でございます。このあたりは上司あたりにもお力いただきながらしっかりと努めたいと思いたいながらも、なかなかこのあたりは総じていろいろバランス的なところもあったりするところもございますので、このあたりはまた引き続きちょっと努めてまいりたいと思っております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その考えっていうのが、もう一歩進んでいただきたいわけなんです。いわゆる中海テレビありきで今の回答があるわけなんです。そのもう通信回線を、光ファイバーを町が整備したわけですね。それを中海テレビにこだわる必要がどこにあるかと。NTTでもいいでしょう。ほかの通信事業者もあると思えます。そこらあたりと比較しな

がら、やっぱり予算というものをしっかりと積算していただきたい。500万を毎年って、非常に大きな金額です。そこら辺はもうちょっと認識を変えていただいて、しっかりと経費節減、求めていただきたいと思います。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 議員御指摘の点につきまして十分理解をいたしましたので、すぐというお約束はちょっとできないところもあるかもしれませんが、そのあたりは十分にこれまでの経過も踏まえて検討の中で進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 先ほど大西議員から質問があつてました公園施設管理事務の石霞溪のことです。特に紅葉の季節には景勝地で、いろいろと全国発信しておる場所です。先ほどいろいろな経過があつてあの橋ができたということはわかりますが、今、進入禁止、立入禁止になつて、やっぱりきっちりと法的なことも含めてすぐに取りかかつてほしいなど。というのが、やっぱり軽微な欄干がないと危ないし、対岸にはあずまやがあるので、やっぱりそういう施設を生かす。まさにこれ、何にもしなくても観光地として尽力が要らない場所なんですよね。ですから、あそこを生かさない手はないし、特にカメラマンの方は伯備線とセットでやっぱり撮られる方も、アングルの的にもいい場所だし、おられるので、県もしくは一級河川いか石見川のこともあるので、国ともよく相談しながら、できる指標を早急に考えて取り組んでほしいなというふうに思いますが、重ねてちょっともう一度お聞きします。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 議員おっしゃられるとおり、あそこちょうどJRの伯備線の線路からも近くて、そこと合わせて撮影されている方のお姿を見かけることもありますし、問い合わせをいただくこともあります。おっしゃられるように経過を再度、県、国等にも確認いたしまして、本当にできるのかできないのかも含めまして協議を進めたいと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 もちろん地元の自治会、生山のあたりの方にもその状況を率直にお話しされてやってほしいと思うし、一昨年7月の豪雨のときにあそこ、というのが、私は欄干を、見苦しいので、物がひっかかっているのを撤去したほうがいいじゃないかということを経験したことがあるんですよ。だから、やっぱり早急に回復してほしいなということも込めて意見を申し上げているので、できればなるべく早く方法を考えてほしいと思います。よ

ろしくお願いします。

○荒木委員長 よろしいですか。

実延企画課長。

○実延企画課長 いただいた意見は前向きに協議を図って進めてまいりたい、あわせて地元の自治会の皆さんの御意見も聞きながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 これは本会議で聞けばよかったんですけども、いわゆる青年結婚・IUターンの関係ですけども、企画課では仲人報奨金と同窓会の補助金だけを扱っておられます。例えば出会いのイベントですとか、相談所の登録助成とかそのセミナー、そういったものは教育委員会の生涯教育総合推進事業で扱われています。教育課と企画課のこの青年結婚・IUターンの促進事業との連携について伺いたいと思います。できればこういったものは企画課で一貫して担当されたほうがいいのかなとは思っておりますが、予算を編成された経過も含めて取り組みについて説明をお願いします。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 御指摘、御意見いただきましたいわゆる婚活事業につきましては、数年前まで確かに企画課所管でありまして、町内の任意団体のほうですね、活動支援という形でそこを中心に出会いの場等も行っておりましたし、実績等もあった経過もございます。その後、個人情報のごともありまして、なかなか町が行う事業に対して参加しづらいというようなことありまして、団体自体がなくなるということで事業のほうも企画課のほうからは外れておりました。その中で、教育課のほうで具体的に専門家の方の御指導もいただきながらそういったことを行っていること。また結婚に関する若者への、何ていうんですかね、結婚に対するそういった学習といいますか研修するような機会を設けるということで、社会教育のほうの事業費のほうに移っていった経過もあるというふうに思っております。今回、確かに結婚祝い金であったり仲人報奨金というのは企画課のほうの所管になりますが、事業につきましてはもちろん広報等につきましては共有もいたしまして一緒にしております。なかなか事業のこちらにまた移管するのがいいのかということにつきましては、ちょっとまだ検討も行っておりませんが、今実際に実績も上げてきているところでもありますので、そういった形で進めながら、こちらは経済的などといいますか、そういった支援的のところと情報提供という形でも両輪でいけるのかなというふうには、担

当としては思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それからもう1点は、いわゆる公の施設で山村振興施設、イチイ荘と日南邑とゆきんこ村とあって、これがいわゆる観光施設的な側面もあるだろうと思っておりますけども、いわゆる観光振興の面から、これらの施設の存在価値といたしまして、位置づけについてどのようにお考えですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口自治振興室長 議員おっしゃられましたとおり、先ほどありました3施設につきましては、日南町の観光振興といたしますか、観光の中におきましても重要な観光施設として捉えております。観光協会、観光振興の中におきましても連携を図っておりますし、昨年はちょうど実施、ちょっと済みません、忘れてしまいました、虫であったりいろいろなインバウンドの受け入れであったりというところも活用させていただいておるところであります。そういった中で指定管理の施設となっております、その制度上、所管課のほうは農林課ということになっております。隣の課でもありますし、今回の指定管理も決まったというふうに聞いておりますので、さらに連携して取り組めればいいかなと思っておりますが、直接施設のほうは観光協会の会員さんにもなっております。イチイ荘のほうはまだこれからというところもありますが、ゆきんこ村、日南邑につきましては観光協会の会員ということでも、ツアーのあっせんであったり情報提供ということには力を入れておりますので、変わらずかわり続けていきたいというふうには思っております。

○荒木委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 失礼いたします。若干つけ加えさせていただきたいと思っておりますと、当初の施設のたてりからしますと、山村振興あるいは農林水産省というようなところの絡みもある中で現在に至っておるところは、当時にさかのぼってきちっとした整理も踏まえた上で、議員御指摘の点について、今の社会情勢といたしますか日南町の現状と照らし合わせてという提起をいただいたものと理解をして、今後のあり方については農林課あるいは上司とも相談しながら検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 そのほか、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、ないようでありますので、以上をもちまして企画課の審査を終了いたします。御苦労さまでした。

審査意見に係る意見についてですが、前日も申し上げましたが、できるだけ早目にメー

ル等で送っていただきますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、あしたまた9時開会いたしますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長